

# 仙台市・歯と口の健康づくり計画

第3期



伊達家伯記念會協力

令和6年(2024年)3月

仙 台 市

歯と口の健康づくりネットワーク会議

# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
1. 計画策定の背景と位置づけ	1
2. 計画のスケジュールと評価	1
3. 計画の対象	2
<b>第2章 評価と課題</b>	<b>3</b>
1. 最終評価の結果	3
2. 次期計画の取り組みの方向性	5
<b>第3章 計画の基本</b>	<b>6</b>
1. コンセプトと基本目標	6
2. 歯と口の健康づくり推進の体系図	8
<b>第4章 施策と目標</b>	<b>10</b>
1. ライフステージごとの特性・個人のライフコースに沿った 歯と口の健康づくりの推進【視点1】	10
2. 多様な担い手の連携による、歯と口の健康づくりを支える社会環境整備【視点2】	28
3. 歯と口の健康づくりに係る情報管理体制の整備とネットワークの強化【視点3】	38
4. 指標一覧	42
<b>第5章 計画の推進体制</b>	<b>44</b>
1. 各主体の取り組み	44
2. 計画の推進体制	46
<b>参考</b>	<b>47</b>
仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議設置要領	47
仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議委員名簿	48
仙台市の歯科保健のあゆみ	49

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と位置づけ

生涯にわたり歯と口の健康を維持することは、「おいしく食事を味わう」「会話を楽しむ」など、健康で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たします。

仙台市では、健康づくり基本計画「いきいき市民健康プラン（平成14年3月）」の重点戦略の一つとして「歯と口の健康づくり」を位置づけ、保健・医療・教育・福祉・職域・学識等の関係団体等で構成する「仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議（平成15年設置）」を取り組みの推進母体として、乳幼児期から高齢期に至る生涯を通じた歯科保健施策を展開してきました。この計画の評価においては、歯科保健分野は改善を示す指標が多く、着実な成果が認められた一方で、歯と口の健康に関する地域差や個人差に係る課題も明らかになりました。そのため、「第2期いきいき市民健康プラン（平成23年3月）」においても「生きる力を支える歯と口の健康づくり」を重点分野に掲げ、関係主体との連携による施策を体系的・総合的に推進するため、個別に「仙台市・歯と口の健康づくり計画」及び「同計画アクションプラン」を策定し、実践的な取り組みを行ってきました。

これらについては、いずれも計画期間が令和5年度までとなっています。

また、国においては、令和5年10月に、令和6年度以降の歯科口腔保健に関する施策等を総合的に推進するための基本的な事項をとりまとめた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」（以下「基本的事項」という。）が告示されました。

こうした背景のもと、歯と口の健康づくりを、市民はもとより関係団体及び行政が一体となって一層推進していく必要があるため、「仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）」（以下「いきいき市民健康プラン」という。）の施策の分野の一つである「歯と口の健康」を推進するための個別計画として、また、「基本的事項」に規定される市町村計画として、本計画を策定するものです。

今後の新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、「食育推進計画」「すこやか子育てプラン」「健やかな体の育成プラン」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「医療政策基本方針」等の関連計画との連携を十分に考慮の上、柔軟に計画を推進していきます。

## 2. 計画のスケジュールと評価

本計画の期間は、「いきいき市民健康プラン」の期間と合わせ、令和6年度から令和17年度までの12年間とし、令和12年度に中間見直しを行うこととします。

ただし、計画の進捗状況や社会環境に大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しを図ります。

R5年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
計画作成	ベースライン設定	計画期間					各種歯科保健調査	中間評価		目標年度	各種歯科保健調査	最終評価	次期計画作成	

※中間評価及び最終評価の際に用いるベースライン値については、原則として、計画開始年度の令和6年度までに実施された最新の調査の値を令和8年度に把握する。また、最終評価値については、原則として、令和15年度末までに実施された最新の調査の値を用いる。

※評価方法：最終評価値を目標値と比較し、目標値に達したかどうか（中間評価においては目標到達見込みかどうか）を判定する。目標値に到達していない項目は、ベースライン値と直近値を比較してベースライン値からの改善・不変・悪化等を判定（統計学的に有意かつ一定以上の変化があるかどうかによって判断）する。あわせて、諸活動の達成状況や成果を評価する。また、目標のうち毎年調査の値が把握できるものについては、直近値を把握し諸活動と共に進捗管理・評価を行う。

### 3. 計画の対象

計画の実効性を高めるためには、各世代の「歯科的特徴」や「現状と課題」を踏まえ、市民の健康を支える関係主体の役割を明確にした上で、相互に連携を深めながら推進していくことが重要です。

そのため、6つのライフステージに対応した「取り組みの方向性」と「具体的な内容」を示すとともに、ライフコースに沿った歯と口の健康づくり\*を展開できる社会環境の整備を図り、総合的・計画的に施策を推進していきます。



\*ライフコースに沿った歯と口の健康づくり

今後、社会の更なる多様化が見込まれることや人生100年時代の到来を踏まえれば、生活習慣の改善や社会環境整備の各要素を、様々なライフステージにおいて享受できることがより重要となることから、各ライフステージに特有の歯と口の健康づくりについて、引き続き取り組みます。

加えて、現在の歯と口の健康状態が、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受けている可能性があることや次世代の健康にも影響を及ぼす可能性もあることを踏まえ、ライフコースの視点(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた歯と口の健康づくり)からもアプローチします。

## 「誰一人取り残さない」を理念としたSDGs(持続可能な開発目標)

国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2016年から2030年までに持続可能で、よりよい世界の実現を目指す世界共通の目標です。

健康づくりは、目標3<sup>1)</sup>をはじめ、17の国際目標に関連します。

人のこころとからだ、考え方、そして、地域環境やまちづくりなど、市民を取り巻くあらゆるものが、持続可能な健康づくりの視点を持って、17の目標に取り組むことが、「持続可能<sup>2)</sup>な健康都市」に寄与すると考えます。

1) 目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

2) 持続可能：誰一人取り残さないという包摂的な視点や仕組みを有し、将来世代のニーズを損なうことなく現代世代のニーズを満たすことができるような強靱な社会の状態をいう。【健康日本21(第三次)】



# 第2章 評価と課題

## 1. 最終評価の結果

令和5年3月、各指標の目標値に対する実績値や諸活動の成果の評価を行うとともに、得られた課題等を次期計画に反映することを目的として、現行計画の最終評価を行いました。その結果の概要は以下のとおりです。

### ◇ 幼児期・学齢期のむし歯のない人の増加

#### 評価

- 多様な主体との連携事業により、「フッ化物歯面塗布を受けている幼児」「かかりつけ歯科医のある幼児」は着実に増加、特に1歳6か月児の行動変容が認められた。
- むし歯予防に向けた保護者の取り組みを支える歯科医療機関も増加する等の体制整備も進み、「むし歯のない3歳児」の割合は、目標値85%を達成した。
- 「保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業」「フッ化物洗口導入支援事業」等は、保育所・幼稚園・認定こども園における歯と口の健康づくりに対する機運の醸成などに貢献し、「むし歯のない5歳児」の割合は全国値を上回り、目標値75%を達成した。
- 保護者に対するフッ化物利用に関する啓発や情報発信は、母子歯科保健（幼児健康診査）、地域保健（保育所、幼稚園等における歯科保健事業）活動を通じて体系的、継続的に実施しており、「フッ化物配合歯磨剤を使用する児童（小学3年生）」の割合は改善傾向にあり、9割を超えた。
- 「12歳児（中学1年生）の一人平均むし歯数」も減少し、目標値0.8本を達成した。

#### 課題

- 政令指定都市間のむし歯有病状況の地域差や、養育環境に起因すると思われる多数のむし歯を有する幼児が一定数存在するなど、「健康格差の縮小」に係る課題が残った。
- むし歯予防効果が科学的に立証されている「フッ化物洗口」を実施する施設が増加しているものの、その実施率は、新設園の増加に伴い停滞している状態である。新型コロナウイルス感染症の影響によりフッ化物洗口を中断している施設については、取り組みが後退しないよう再開に向けた支援を行う必要がある。
- 「12歳児（中学1年生）の一人平均むし歯数」は目標値を達成したものの、大都市平均値に及ばず、未だ地域差がある。「むし歯は病気である」と認識している中学1年生は5割程度であり、生徒本人の歯や口の健康に対する関心は高いとは言えず、甘味飲料の摂取状況など生活習慣にも課題がある。
- 保育所・幼稚園・認定こども園でフッ化物洗口を経験した児の保護者の7～9割が小学校でのフッ化物洗口実施を望んでいるが、現状では「フッ化物洗口パイロット事業（実施主体：（一社）仙台歯科医師会）」の市立小学校2校と私立小学校1校の実施にとどまっている。

# ◇歯肉が健康な人の増加

## 評価

- 「12 歳児（中学 1 年生）の歯肉の状態異常者」の割合は改善の兆しがなく、目標値に程遠い状態にあり、「専門医による診断が必要な歯肉炎」と判定された 12 歳児（中学 1 年生）は全国値の約 2 倍であった。
- 学校歯科健康診断の結果「歯ぐきに異常があったか」との質問にも「わからない」とした中学 1 年生は 6 割に上った。また、学校歯科健康診断後の CO・GO のある児童・生徒に対する保健指導、健康教育の実施は、小学校 2 割、中学校 3 割のみであり、一部の学校歯科医は健康診断後の事後措置に関与していないことが明らかとなった。
- 学校での「歯肉炎予防の保健教育・歯みがき指導」の実施（令和 3 年調査）は、前回（平成 28 年調査）より大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、歯みがき指導等の実践支援や健康教育を控えたことがうかがえる。また、学校関係者の負担軽減に繋がるよう制作した「学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル（令和 2 年 3 月）」「学年に応じた電子データ教材」の活用状況も低率だった。
- 歯肉炎予防に有効なデンタルフロスを「使用していない」と回答した中学 1 年生は 6 割であった。
- 「1 年以内に歯科医院で歯みがきの個別指導を受けた」高校 3 年生は 2 割台で、計画策定時より有意に減少した。「定期的に歯科医院で健康チェックを受けている」とした人は、中学 1 年生で 5 割であったが、高校 3 年生では 3 割と、学年が上がると減少する傾向がみられた。
- 「20 歳のデンタルケア受診促進事業」や「妊婦歯科健康診査の個別受診化」は受診率の向上につながり、「行動変容を促す仕掛け」として評価できる。
- 壮年期（40 歳・50 歳）の「進行した歯周炎を有する人」は 5 割を超え、計画策定時より有意に増加した。歯周病のリスクを直接的に低減する「デンタルフロスや歯間ブラシ」等の歯間清掃用具使用者は 3 割前後にとどまり、目標値 50% に比べ低率であった。

## 課題

- 学校歯科医は、健診後の保健指導や保健教育に関わる学校関係者へ助言指導を行い、事後指導の在り方について再考する必要がある。併せて、学校歯科医は学校健康診断における歯肉炎の判定基準等を再確認するなど、より積極的な活動の展開を図ることが望まれる。
- 学齢期からの歯周病予防対策として、小学校高学年から自己管理できるよう、歯肉炎予防の知識の獲得や技術の向上を図る必要がある。具体策として、小学 5 年生を対象とした「全国小学生歯みがき大会（日本学校歯科医会、文部科学省等）」への参加や、前述のマニュアル、電子データ教材の活用を促進することが示されている。
- 歯科受診については、学齢期（中高生）や青年期を対象に、「治療のための受診ではなく、予防管理型の受診への転換」を促すことが必要である。そのためには、地域の歯科医療機関側の体制の変換を推進し、「かかりつけ歯科医」としての機能を一層推進する必要がある。
- 成人歯科健診（妊婦歯科健康診査・20 歳のデンタルケア・歯周病検診）における「歯周炎がある人の状況」は、良好とは言い難い。問診や口腔内の状況等を踏まえた保健指導の実施状況について再度検証する必要がある。
- 学齢期や青年期から、歯周病予防の基礎知識の習得、デンタルフロスの使用法を含むセルフケア技術習得を支援する体制を構築する必要がある。具体策として、大学生や専門学生への歯周病予防の実践を支援する方策が示されている。



## ◇生涯を通じた歯と口の健康づくり推進

### 評価

- 「80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人」は69.3%、「60歳で24本以上ある人」は88.8%と計画策定時より有意に増加、60歳については目標値を達成した。一方で、壮年期の歯周病罹患率は改善されず、「なんでもよく噛んで食べることができる」と回答した60歳代も目標値には及ばなかった。
- 保健・医療・教育・福祉等に関わる関係団体・機関で構成する「仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議」は、ライフステージに応じた市民の歯科保健課題の解決に向けた種々の具体策を検討し、各主体の連携を図りながら実践的な取り組みを進めてきた。とりわけ、メインターゲットとした「乳幼児期・学齢期のむし歯予防対策」については、多職種連携のもとで長期にわたり地域において取り組んだ結果、重点目標「幼児期・学齢期のむし歯のない人を増やす」を達成できたことは評価できる。

### 課題

- 自分の歯を多く有する高齢者が増加していると推測されることに伴い、機能する歯を維持することの必要性がこれまで以上に求められてくる。加齢や全身的な疾患の影響など、高齢者の特性を踏まえたセルフケアの方法や専門的なケアの重要性の普及啓発を行うため、基礎健康診査や特定健康診査の健診結果等を検証したうえで、医歯薬連携を含めた具体策を検討する必要がある。
- 効果的な歯と口の健康づくり対策を円滑に推進するため、次期計画策定においても「仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議」に参画する各主体の役割や連携を具体的にまとめた「アクションプラン」を策定し、PDCAサイクルにより進行管理を行う必要がある。

## 2. 次期計画の取り組みの方向性

以上の評価結果等を受け、次期計画における、ライフステージを通じた取り組みの方向性について、以下の4点にまとめました。



# 第3章 計画の基本

## 1. コンセプトと基本目標

人生100年時代に本格的に突入する中で、生涯にわたり歯と口の健康を保つことは「食べる・話す・笑う」といった日々の生活の基本となり、誰もが心豊かに健康的な生活を送るための基盤となるものであることを踏まえ、本計画のコンセプトと基本目標を以下のとおりとします。

**コンセプト** 健やかなからだとところを支える 歯と口の健康

**基本目標** すべての市民が健康で質の高い生活を営む基盤となる 歯と口の健康の実現

今後も当面の間、子ども・若者の減少とそれに伴う高齢化の進展が続く可能性があります。一方で、テレワークの定着や、SNSの普及によるコミュニケーション方法の変化など、オンラインの活用は必要不可欠なものとなっており、歯と口の健康づくりにおいても、時代に対応した取り組みが重要となってきます。

このような背景を踏まえながら、次世代を意識した計画推進の視点として以下の3点を位置づけ、「市民のめざす姿（アウトカム）」の実現を図ります。

### ◇推進の視点

**視点1** ライフステージごとの特性・個人のライフコースに沿った歯と口の健康づくりの推進

各種取り組みを継続的・一体的に推進するために、ライフステージごとの特性を踏まえるとともに、個人のライフコースに沿った歯と口の健康づくりの推進に取り組みます。

**視点2** 多様な担い手の連携による、歯と口の健康づくりを支える社会環境整備

市民一人ひとりが歯と口の健康づくりの重要性を認識し、生涯にわたり歯と口の健康づくりに取り組むことに加え、かかりつけ歯科医、保育所・幼稚園・認定こども園、学校・学校歯科医、保険者・事業者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、歯科衛生士会、歯科技工士会、看護・介護職関係団体、大学、仙台市を含めた社会全体が連携・協力して、市民の歯と口の健康づくりを支援する活動を行い、4つの環境整備を図ります。

- ①エビデンスに基づくむし歯予防対策を推進する環境整備
- ②かかりつけ歯科医機能を推進する環境整備
- ③医科歯科を軸に多職種連携を推進する環境整備
- ④配慮を必要とする人を地域連携で支える環境整備

なお、活動にあたっては次の観点を踏まえ、共通の目的意識を持ちながら取り組みを行います。

- 誰も取り残さないユニバーサルな歯と口の健康づくりの展開を図るための基盤を整備すること。
  - 歯科健診・保健指導を通して、歯科治療が必要な者（未受診者）を受診につなげること。
- 必要に応じて歯科から医科への紹介を行うなど、**医科・歯科・薬科等の連携強化**を図ること。



- 歯と口の健康づくりに関わる母子、学校、障害児（者）、高齢者等の関係部局（保健、医療、介護、福祉、教育等）や医療保険者、その他関係者間の**有機的な連携**を行うこと。

### 視点3 歯と口の健康づくりに係る情報管理体制の整備とネットワークの強化

歯と口の健康づくりに関する情報を充実させ、関係者との共有化・一元化に努めるとともに、歯科健診情報をはじめとする、自分自身の健康づくりに活用できる情報管理体制の構築を図ります。

## ◇計画推進のイメージ図



# 2. 歯と口の健康づくり推進の体系図



## 市民のめざす姿

## 基本目標

## ■セルフケアを実践し生活習慣の改善を図る

- ・生涯を通じてフッ化物配合歯磨剤を使った歯みがきやフッ化物洗口を行う
- ・生涯を通じて甘味飲料・甘味食品の習慣的な飲食を控える
- ・よく噛むことの大切さを理解し、発達や口腔機能に応じた食事を工夫する
- ・乳幼児期の口腔機能を育てることの大切さを理解する
- ・幼児期、学齢期における口呼吸等の習癖が口腔機能の発達に影響があることを理解する
- ・壮年期以降の口腔機能の低下が身体機能にも影響を与えることを理解する
- ・デンタルフロスや歯間ブラシ(歯間清掃用具)の正しい使用法を習得し習慣的に使用する

## ■歯科疾患の発症予防・重症化予防、口腔機能の維持に取り組む

- ・フッ化物歯面塗布や予防充填(シーラント)等、むし歯予防の継続管理を受ける
- ・定期的な歯石除去やライフスタイルに応じた保健指導を受ける
- ・すべての子どもたちのむし歯予防効果が期待できる集団フッ化物洗口に取り組む
- ・保育所・幼稚園・認定こども園で行われているフッ化物洗口について理解する
- ・保育所・幼稚園等における定期歯科健診結果を通じて、食習慣の改善や良好な歯科保健行動に取り組む
- ・学校歯科健康診断を通じて、むし歯や歯肉炎のリスクと予防法を学ぶ
- ・学校において行われているフッ化物洗口に取り組む
- ・職場における健康診断結果を通じて、生活習慣病と歯周病との関連性や予防法を理解する
- ・歯と口の健康維持が健康寿命延伸につながることを学び、歯科疾患の予防に取り組む
- ・糖尿病と歯周病など全身疾患との関連性を理解し、重症化予防に取り組む
- ・妊娠と歯周病などの関係を理解し、必要に応じて歯周病治療や保健指導を受ける
- ・喫煙による歯周病や口腔がんへの影響を理解し、禁煙に取り組む
- ・口腔機能の育成、獲得、維持、向上につながる食習慣の定着に取り組む
- ・障害がある方も身近な地域の医療機関で歯と口の健康について相談できる
- ・通院が困難な方が、在宅に必要な医療とともに定期健診や口腔ケアを受ける

## ■歯と口の健康づくりとともに全身の健康増進に努める

- ・すべての人が正しい歯科保健情報を十分に収集し活用できる
- ・自分自身の歯科健診結果を健康づくりに活用する
- ・大規模災害時においても歯みがき、義歯洗浄など口腔ケアが重要であることを理解する
- ・災害時の備えとして、歯ブラシや液体歯みがき等の口腔ケア用品を準備している
- ・市民一人ひとりが正しい知識を持ち、健康的な生活習慣や歯科保健行動を身につける



すべての市民が健康で質の高い生活を営む基盤となる歯と口の健康の実現

# 第4章 施策と目標

## 1. ライフステージごとの特性・個人のライフコースに沿った歯と口の健康づくりの推進【視点1】

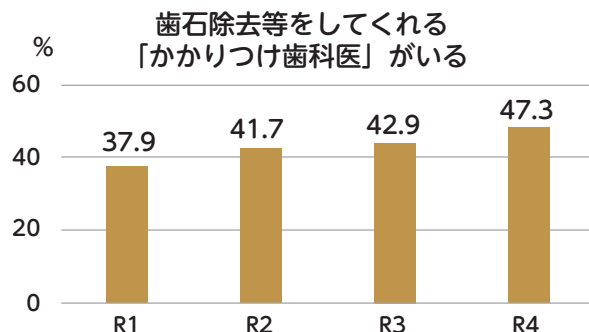
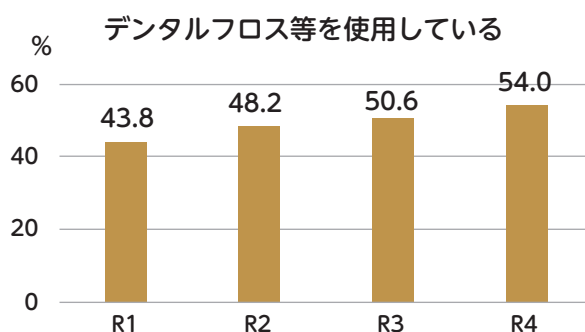
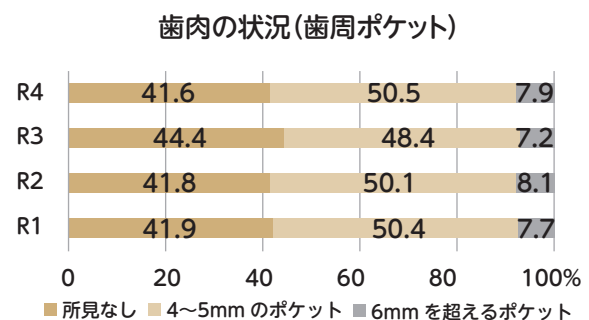
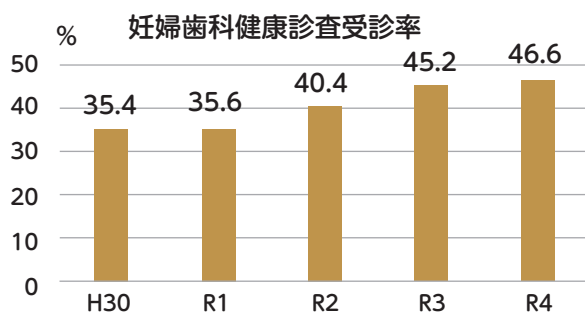
### (1) 妊娠期（胎児期）

#### 歯科的特徴

- ・妊娠に伴う生理的变化に加え、つわり等の影響による不十分な歯口清掃、不規則な間食回数など、口の中の環境が変わり、むし歯の増加や歯周病が進行しやすい傾向にあります。
- ・妊娠中に歯周病に罹患していると、早産や低出生体重児出産のリスクが高まることが指摘されています。
- ・胎児の歯の形成期であり、妊娠中から栄養バランスの良い食生活を心掛けることが大切です。
- ・保護者の不健康な口腔内状況や生活習慣は、子どもの歯と口の健康に大きく影響します。

#### 現状と課題

- ・妊婦歯科健康診査は、平成28年度より（一社）仙台歯科医師会に委託し、「受診券（無料）方式」による個別健診として実施しています。受診率は40%台で推移しており、更に受診率向上を図る必要があります。
- ・「歯周炎のある人」は半数を超えています。歯周病予防や重症化予防に有効なデンタルフロス等の歯間清掃用具を使用している人は半数にとどまっているため、妊婦歯科健康診査において、セルフケアの技術の習得支援等、一層の保健指導の充実を図る必要があります。
- ・定期健診や歯石除去をしてくれる「かかりつけ歯科医」がいる人は4割を推移しています。健康への意識の高まりがみられる妊娠中に、歯と口の健康をともに考え取り組みを支援する「かかりつけ歯科医（ホームドクター）」を持つことの重要性を啓発する必要があります。



## 取り組みの方向性

- ・妊娠期の歯と口の健康が胎児にも影響を与えることの理解を深め、適切な予防行動を実践できるよう、多職種連携のもと、生活習慣や歯科保健行動の改善を図ります。
- ・妊婦歯科健康診査等において、歯や口の状態や生活習慣の状況に応じた実践的なセルフケア能力の向上を図ります。
- ・妊婦自身のみならず、パートナー等も「かかりつけ歯科医（ホームドクター）」を持ち、定期健診や継続予防管理を受けることの啓発の強化を図ります。

## 指標と目標値

項目	現況値 → 目標値
新規 かかりつけ歯科医を持っている妊婦の増加	令和4年度 47.3% → 令和14年度 <b>80%</b>

妊娠に伴う生活習慣や生理的な変化により、リスクが高まる歯科疾患の予防を強化すること、家族全員がかかりつけ歯科医を持つことの波及効果を期待し、指標として新たに設定しました。

(データソース) 妊婦歯科健康診査

## 具体的な取り組み

### 妊娠期

- 妊婦歯科健康診査と個別保健指導
- 母子健康手帳交付時等の歯科保健指導
- 子育てサポートブック「たのしねっと」による妊婦と子どもの歯と口の健康づくりの啓発

### ■ 妊婦歯科健康診査の受診勧奨の強化を図ります。

- ・母子健康手帳交付時や仙台市ホームページ、「せんだいのびすくナビ」、SNS 等による啓発と受診勧奨の強化

### ■ 妊婦歯科健康診査における歯科保健指導の充実を図ります。

- ・健康管理システムの標準化に伴い、健診票や保健指導用リーフレットを改訂し事後指導を強化
- ・歯間清掃用具の使用法など適切なセルフケアの実践支援
- ・甘味飲料、甘味食品の飲食の習慣化による健康への影響や健康的な食習慣に関する知識の普及
- ・喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識の普及や禁煙支援
- ・定期的な歯科健診や予防処置を受けることの必要性に関する知識の普及

### ■ 家族ぐるみで「かかりつけ歯科医」を持ち、定期健診と予防処置を受ける習慣の定着に努めます。

- ・子育てサポートブック「たのしねっと」を用いた健康教育・保健指導の実施
- ・産科医院等の協力を得て「歯周病と早産、低出生体重児出産」に関するポスター等を掲示し、「マイナス（－）1 歳からの歯と口の健康づくり」を推進

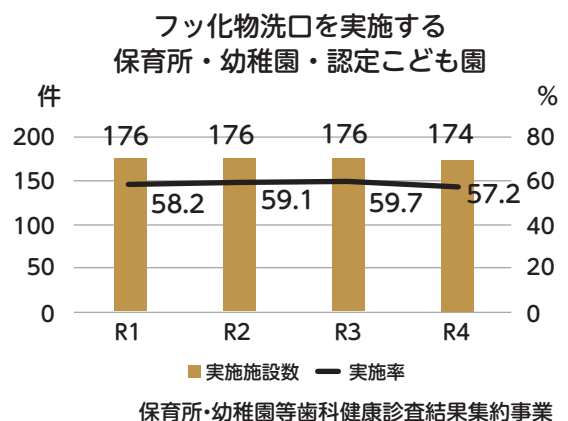
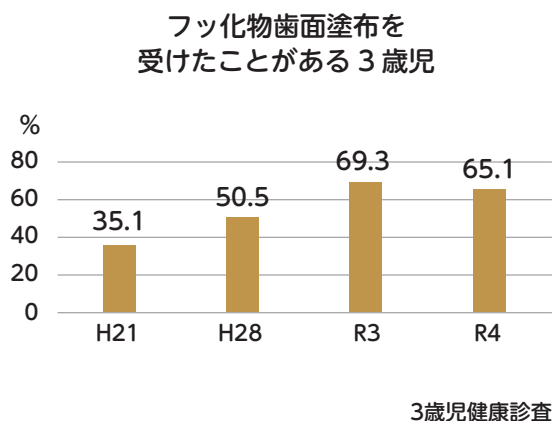
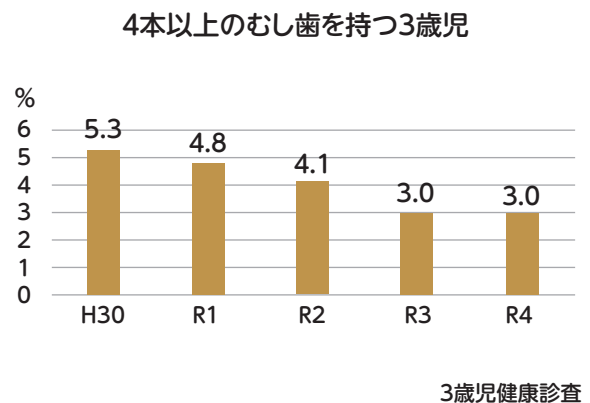
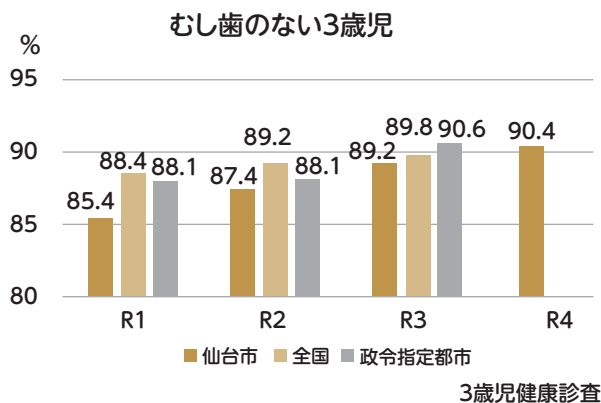
## (2) 乳幼児期 (0～5歳)

### 歯科的特徴

年 齢	特 徴
乳児期 (0歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳歯が生え始めます。</li> <li>・永久歯の石灰化の開始期です。</li> <li>・食べる機能（摂食、嚥下）が発達する時期です。</li> </ul>
幼児期前半 (1～3歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳臼歯が生えて、乳歯列が完成する時期です。</li> <li>・卒乳の遅れや不規則な食生活等によるむし歯が発生する時期です。</li> <li>・甘味飲料や甘味食品の頻回摂取、口腔清掃不良等の養育環境等により、一人で多くのむし歯をもつ子どもが存在します。</li> </ul>
幼児期後半 (4～5歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳歯が生えそろう、かみ合わせが安定する時期です。</li> <li>・永久歯が生え始めますが、生え始めの歯は歯の質が弱く、むし歯になりやすい状態です。</li> </ul>

### 現状と課題

- ・「むし歯のない3歳児」は増加傾向にあるものの、全国や政令指定都市間とのむし歯有病状況の「地域差」や養育環境に起因すると思われる多数のむし歯を有する幼児が一定数存在するなど、「個人差」に関する課題があります。
- ・幼児期後半以降の「むし歯の個人差や地域差」を効果的に縮小することができるフッ化物洗口に取り組む保育所・幼稚園・認定こども園は5割台で推移しており、更に拡大する必要があります。



## 取り組みの方向性

- ・生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤形成を支援します。
- ・多職種連携によるむし歯の重症化予防と口腔機能の育成を支援します。
- ・かかりつけ歯科医による定期的な予防管理とセルフケアの実践支援の強化を図ります。

## 指標と目標値

項目

現況値 ⇒ 目標値

新規

3歳児で4本以上のむし歯のある  
幼児の減少

令和4年度  
3.0%



令和14年度  
0%

多数のむし歯を有する幼児が、一定数存在していることを受け、多職種連携のもと乳幼児期の健康格差の解消を図るため、指標として新たに設定しました。

(データソース) 3歳児健康診査

むし歯のない幼児の増加(3歳児・5歳児)

生涯にわたる歯と口の健康づくりの基盤が形成される乳幼児期にむし歯予防対策を強化することは、口腔の機能の健全な育成にもつながることから、指標として設定しました。

令和4年度  
3歳児 90.4%



令和14年度  
95%

(データソース) 3歳児健康診査

令和4年度  
5歳児 78.2%



令和14年度  
95%

(データソース) 保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業

保育所・幼稚園・認定こども園で  
フッ化物洗口に取り組む施設の増加

幼児期から学齢期において、保育所・幼稚園・認定こども園や学校等で継続してフッ化物洗口を推進している地域は、むし歯有病状況が低い水準にあり、個人差の縮小も図られ、その予防効果は成人しても続くことから、指標として設定しました。

令和4年度  
57.2%



令和14年度  
70%

(データソース) 保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業

## 具体的な取り組み

乳幼児期

- 3～4か月児育児教室
- 離乳食教室
- 8～9か月児乳児健康診査
- フッ化物歯面塗布助成事業
- 各種幼児健康診査(1歳6か月児, 2歳6か月児, 3歳児)
- 保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業
- フッ化物洗口導入支援事業
- フッ化物洗口事業継続実施補助金交付事業
- 地域における歯科健康教育, 歯科相談
- 就学時健康診断



## ■乳歯の萌出時期から口腔機能の育成と適切なセルフケアの実践支援を図るとともに、「かかりつけ歯科医」での定期的な健診と予防処置を受けることの啓発を図ります。

- ・小児科医師及び歯科医師による「☆せんだい☆でんたるノートF」を用いた保健指導や実践支援の充実

## ■フッ化物歯面塗布助成事業の受診率向上と保健指導の充実強化を図ります。

- ・「仙台市子育てマイプラン」や「せんだいのびすくナビ」を活用した受診勧奨や、保育所・認定こども園等を通じてリーフレット「乳幼児期からの歯と口の健康づくり」を家庭に配布し事業を周知

## ■各種幼児健康診査の充実と事後指導の強化を図ります。

- ・むし歯罹患のハイリスク児に対する多職種による養育支援等の連携強化
- ・健康的な食生活や生活習慣定着を推進し、口腔機能の育成を支援
- ・年齢に応じたフッ化物配合歯磨剤の適切な使用法の啓発

## ■フッ化物洗口の導入と継続実施する保育所・幼稚園・認定こども園等を支援します。

- ・フッ化物洗口導入支援事業の強化を図り、新規施設の導入支援及び継続実施施設の4歳児からのフッ化物洗口実施を推進
- ・フッ化物洗口事業継続補助金交付事業により、私立施設におけるフッ化物洗口の継続実施を支援
- ・「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について（令和4年12月厚生労働省）」や「仙台市フッ化物洗口マニュアル」及び「フッ化物洗口を行うための留意点」等を活用し、感染症の流行状況下においても柔軟に対応の上、新規・継続の洗口実施施設を支援

## ■保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業の結果を用いた効果的な歯科保健活動を支援します。

- ・健診結果を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等における健康教育・保健指導の充実
- ・家庭、保育所・幼稚園・認定こども園、嘱託歯科医、かかりつけ歯科医と連携したハイリスク児のフォローアップ対策の充実

## ■家族ぐるみで「かかりつけ歯科医」を持つことの啓発を強化します。

- ・幼児歯科健診各種リーフレット等を通じた啓発の強化

### コラム 1

## 『食べる力』を育むことから始める ～多様な担い手によるライフコースアプローチ～

「口の周りの筋力が弱っているようで心配」「口呼吸の改善法を知りたい」、これは小学生の保護者から寄せられた「子どもの歯と口の健康について不安に思うこと」の一例です<sup>1)</sup>。

また、保育現場等からも「食べる機能の発達に遅れがみられる乳幼児が増えている」等、気になる子どもの特徴が挙げられています。

近年、高齢者のオーラルフレイルだけでなく、子どもの口腔機能発達不全症が、食生活を通じた健康づくりに影響を与えることがグロースアップされており、日本の子どもの約3割に、日常的に口が開いてしまう「お口ぼかん（口唇閉鎖不全）」の症状があることも報告されています<sup>2)</sup>。

保健・医療・教育・福祉・食育関係者等の連携による「子どもの口腔機能の育成や獲得に関する支援の在り方」について協議できる場をつくとともに、効果的に実践する体制の整

備が望まれます。本市には、生涯の歯と口の健康づくりの出発点の取り組みとして成果を上げている医科歯科連携事業があり、その啓発ツールである「☆せんだい☆でんたるノートF」を充実させ、「よく噛んで食べる力を養う」ための保健指導の強化を図る必要があります。さらに、施設参加率が9割を超える「保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業」を通じた取り組みへと発展させ、乳幼児から学齢期まで切れ目なく繋ぎ、ライフコースアプローチによる総合的な歯と口の健康づくり対策を推進することが、重要であると考えています。



1) 仙台市・学校歯科保健関連調査、小学3年生保護者調査(令和3年度)

2) 新潟大学:日本における発達期小児の口唇閉鎖不全の有病率:横断的大規模アンケート調査(令和3年1月)



### (3) 学齢期 (6～17歳)

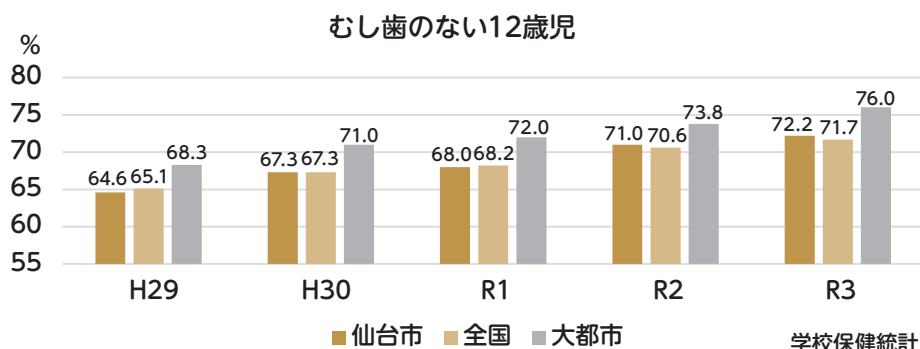
#### 歯科的特徴

年 齢	特 徴
小学生 (6～11歳)	<p><b>低学年 (1・2年生)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前歯の生えかわり，第一大臼歯萌出期でむし歯になりやすい時期です。</li> <li>永久歯が生えてくる途中の時期は，歯肉炎になりやすい時期です。</li> <li>上手に歯みがきができないため，仕上げみがきは必須です。</li> </ul> <p><b>中学年 (3・4年生)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一大臼歯，前歯の萌出に次いで，犬歯，小臼歯の生えかわりが始まります。</li> <li>上顎前歯の歯と歯の間がむし歯になりやすい時期です。</li> <li>生えかわりの歯が多いため，歯みがきが難しく，歯肉炎になりやすい時期です。</li> <li>上手に歯みがきができる児童が増えますが，仕上げみがきは必要です。</li> </ul> <p><b>高学年 (5・6年生)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬歯，小臼歯の交換が継続する時期です。</li> <li>上顎前歯の歯と歯の間がむし歯になりやすい時期です。</li> <li>第二大臼歯が生え始めます。生え始めはむし歯になりやすい時期です。</li> <li>歯肉炎のある児童が増加傾向にあり，デンタルフロスの使用を推奨する必要があります。</li> </ul>
中学生 (12～14歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯肉炎が増加し，歯と歯の間のむし歯が増えます。デンタルフロスの使用が必要です。</li> <li>第二大臼歯が生え始め，むし歯が増えます。</li> <li>部活動等でスポーツドリンク（イオン飲料）等を飲む機会が増えます。</li> <li>受験勉強，学校行事等で生活習慣や食習慣が不規則になる傾向があります。</li> </ul>
高校生 (15～17歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯と歯の間がむし歯になりやすい時期です。</li> <li>歯肉炎が増加しやすく，デンタルフロス等の使用が必須です。</li> <li>受験勉強，学校行事等で生活習慣や食習慣が不規則になる傾向があります。</li> </ul>

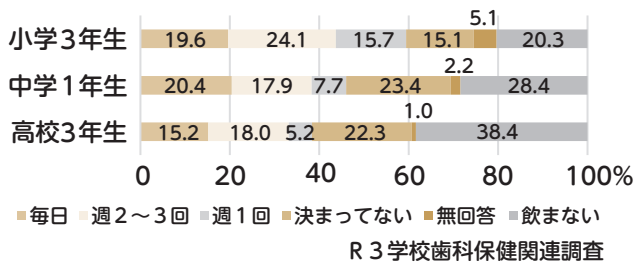
#### 現状と課題

- 「むし歯のない12歳児」は増加傾向にありますが，大都市（政令指定都市及び特別区）の平均値より低く，「地域差」があります。また，甘味飲料を「毎日飲む」「週2～3回飲む」と回答した児童生徒は4割に上りました。
- 定期健康診断結果から「歯肉に炎症所見を有する12歳児」のうち，専門医による診断が必要と判定された者は6.4%で，全国値の3.7%や大都市平均値3.8%より大幅に高い状況でした。
- 歯肉炎予防の保健教育や歯みがき指導を実施している小学校は39%，中学校では25%と低率でした。
- 定期健康診断後の事後措置は，学校歯科医の助言指導に基づき，学校における保健管理として実施する必要がありますが，CO・GO\*と診断された児童生徒への保健指導や健康教育をする学校は2～3割を推移しています。
- 「定期的に（年1回以上）歯科医院で健康チェックを受けている」と回答した中学1年生は48%にとどまっており，高校3年生では29%とさらに低率でした。

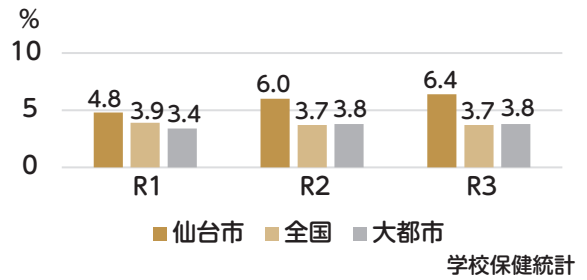
※CO（むし歯の要観察歯），GO（歯周疾患要観察者）



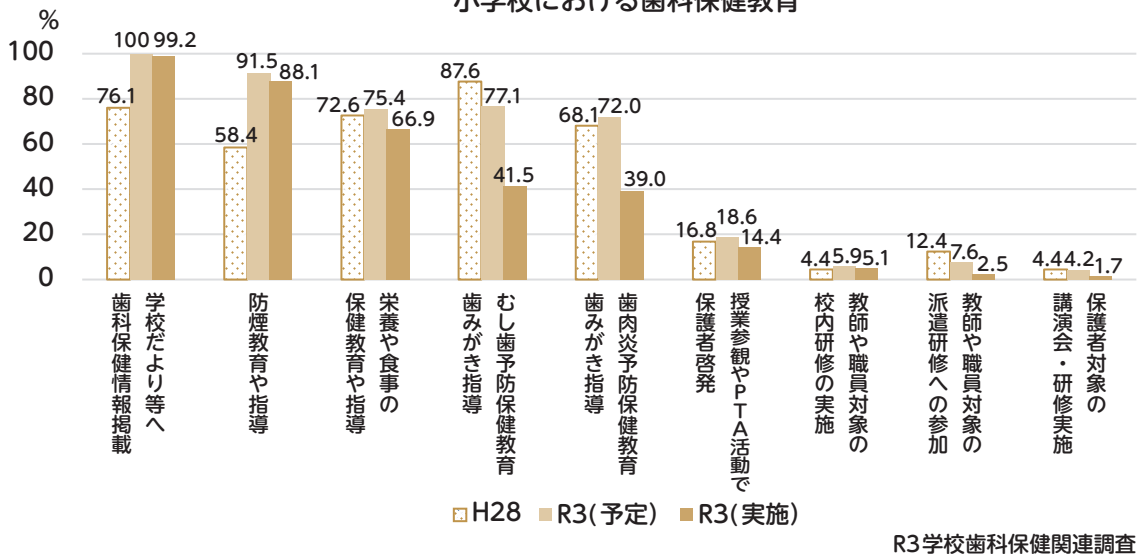
### 甘味飲料を飲む頻度



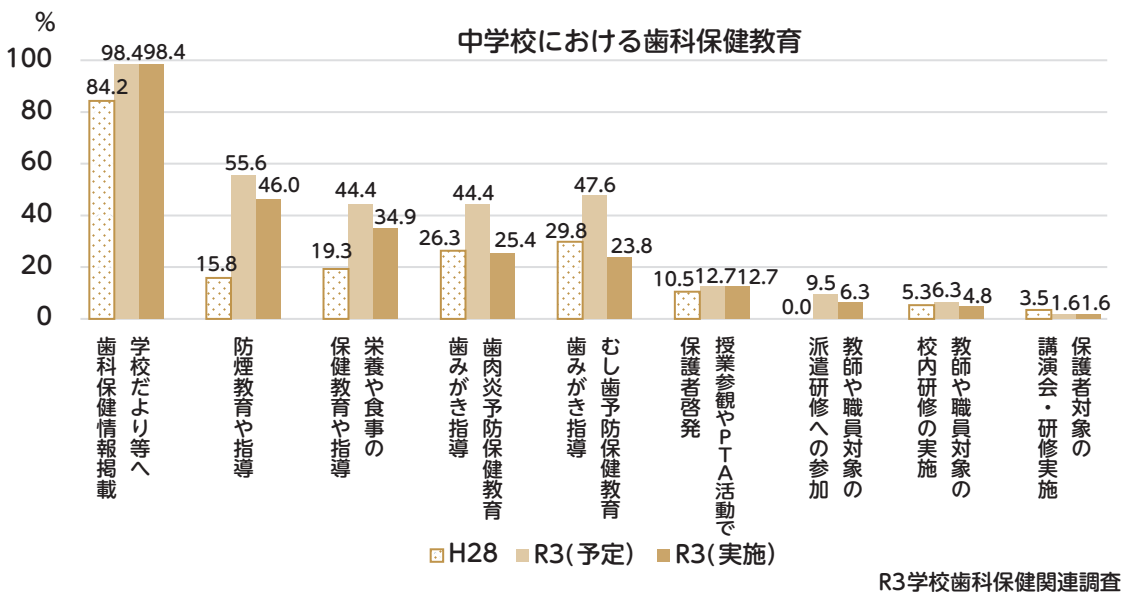
### 歯肉に炎症所見を有する12歳児



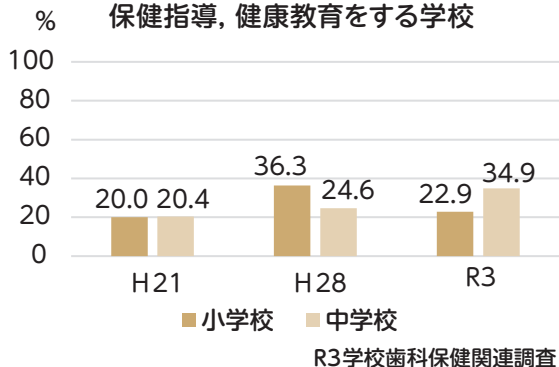
### 小学校における歯科保健教育



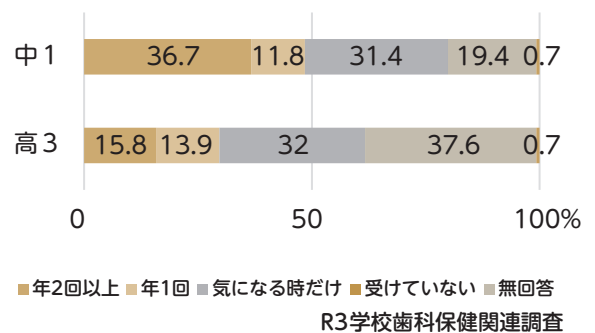
### 中学校における歯科保健教育



### CO・GOのある児童・生徒へ保健指導、健康教育をする学校



### 歯科医院での定期的なチェック



## 取り組みの方向性

- ・心身ともに健康な児童・生徒の育成を目的とした学校歯科保健教育、保健指導及び保健管理の充実を図ります。
- ・就学時健診・定期健康診断等の歯科健康診断事後指導の充実を図ります。
- ・食育推進計画と連携した歯科保健の取り組みを推進します。
- ・多職種連携による学校保健活動の活性化を図ります。
- ・かかりつけ歯科医による定期的な予防管理とセルフケアの実践支援の強化を図ります。

## 指標と目標値

項目	現況値 → 目標値
<b>新規</b> <b>フッ化物洗口に 取り組んでいる学校の増加</b> 幼児期から学齢期において、保育所・幼稚園や学校等で継続してフッ化物洗口を推進している地域は、むし歯有病状況が低い水準にあり、個人格差の縮小も図られ、その予防効果は成人しても続くことから、新たに指標として設定しました。	令和4年度 3校 → 令和14年度 <b>増加</b> (データソース) 健康政策課調べ
<b>新規</b> <b>12歳児でむし歯のない生徒の増加</b> 12歳児の約4人に1人がむし歯に罹患しており、学齢期のむし歯有病者率は未だ高く、地域差もあることから、地域全体で取り組みを推進する必要があるため、新たに指標として設定しました。	令和4年度 75.8% → 令和14年度 <b>95%</b> (データソース) 学校保健統計調査
<b>新規</b> <b>12歳児で歯肉炎がある生徒の減少</b> 学齢期の早い段階から、適切なセルフケアの実践を支援し、歯周病予防対策を推進するため、新たに指標として設定しました。	令和4年度 6.4% → 令和14年度 <b>3%</b> (データソース) 学校保健統計調査
<b>CO・GOのある児童生徒へ 保健指導、健康教育を実施する学校の増加</b> CO・GOは、学校での保健指導等により生活習慣等の改善を目指す診断基準であることから、指標として設定しました。	令和3年度 小学校 22.9% → 令和14年度 <b>100%</b> 令和3年度 中学校 34.9% → 令和14年度 <b>100%</b> (データソース) 学校歯科保健関連調査

## 具体的な取り組み

### 学齢期

- フッ化物洗口パイロット事業
- 定期歯科健康診断, 事後指導
- 学校保健委員会における歯科保健情報の共有
- 歯の衛生モデル校の取り組み
- 養護教諭等を対象とした研修
- 全国小学生歯みがき大会
- 学齢期の歯と口の健康づくりマニュアルを使った健康教育・保健指導
- 歯と口の健康週間における啓発事業

### ■「仙台市・学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル」や電子資料の活用を促進し、学校における歯科保健教育・歯科保健指導の充実を図ります。

- ・学校歯科医、養護教諭や保健主事等関係者を対象とした「学校における歯と口の健康づくりの実際」に係る研修会等を開催
- ・定期健康診断後、CO・GOと診断された児童生徒に対する学校歯科医や養護教諭等による個別指導や健康教育等の事後指導の充実
- ・フッ化物洗口に関する情報提供と取り組みを推進、並びに、家庭におけるフッ化物配合歯磨剤の使用の啓発等、学校や家庭におけるフッ化物利用の普及を啓発
- ・よく噛むことの大切さを学ぶ場を増やし、「食に関する理解を深めながら歯と口の健康が全身に与える影響についての知識を高める」取り組みを支援
- ・健康的な食生活（間食のとり方・選び方、甘味飲料の摂取頻度等を含む）について、食育と連携した取り組みを推進
- ・スポーツドリンク等の適正摂取について、児童・生徒、保護者をはじめ、スポーツ指導者へも情報提供し啓発を促進
- ・児童生徒や家庭だけでなく、学校や学校歯科医、学校医、学校薬剤師等多様な関係者が連携・協力し、学校や地域において健康的な歯科保健行動の定着が図れるよう支援



### ■学齢期からの歯周病予防対策として、小学校高学年から自己管理できるよう、歯肉炎予防の知識や技術の向上を図ります。

- ・全国小学生歯みがき大会〔主催：文部科学省、(公社)日本学校歯科医会 他〕への積極的な参加を促進

### ■フッ化物洗口パイロット事業を通じ、学校における積極的なむし歯予防対策を支援します。

- ・児童生徒のむし歯の有病状況の格差の解消に向け、むし歯のハイリスク者も含め、家庭の経済状況や教育環境に関わらない歯と口の健康づくりを行う観点からも有効であるため、パイロット事業の継続と事業参加校の拡大を検討

## 健やかな歯と口への関心を高めて学びを深める ～健康診断結果の活用から～

学齢期は「自らの健康は自らで守る」ための知識や技術を身につけ青年期以降の健康づくりの礎を築く大切な時期でもあることから、仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議では学校における「歯科保健教育」「歯科保健管理」「歯科保健組織活動」を支援しています<sup>1)</sup>。

学校保健安全法には、健康診断に基づく学校保健計画の立案や的確な事後措置等を実施することが示されており、中でも歯科健康診断結果の活用は、「解決型学習」を主体とした「健康教育の教材」として優れているといわれています<sup>2)</sup>。特にCO（むし歯の要観察歯）やGO（歯周疾患要観察者）は、「病気を予防し、健康を増進するために必要な生活や予防法の実践を学ぶ」ための事後措置として、学校で事後指導を実施することが基本とされています。

一方、市内の小中学校で事後指導を実施した学校は3割程度にとどまっており、児童生徒の健康支援の在り方を再考する等の課題が残っています<sup>3)</sup>。また、学校歯科医には「学校の非常勤講師」としての立場からも「事後措置」への助言等、積極的な参画が期待されています。

更に、学校は、健康診断から得られた歯と口の統計情報を、学校保健委員会等の場で、家庭や地域保健関係者等とも共有しながら、学校保健活動を多方面から推進し、子どもたちの自発的な取り組みを後押しできるように、PDCAサイクルに取り入れていく必要があります。



- 1) 仙台市・学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル（令和2年3月）及び学年に応じた電子データ教材を、市立学校の校務システムに格納し、その活用を推奨しています。
- 2) お口の健康が子供たちにできること - 「生きる力を育む」ための歯科保健教育：（公社）日本学校歯科医会
- 3) 仙台市・学校歯科保健関連調査（令和3年度）

### (4) 青年期（18～39歳）

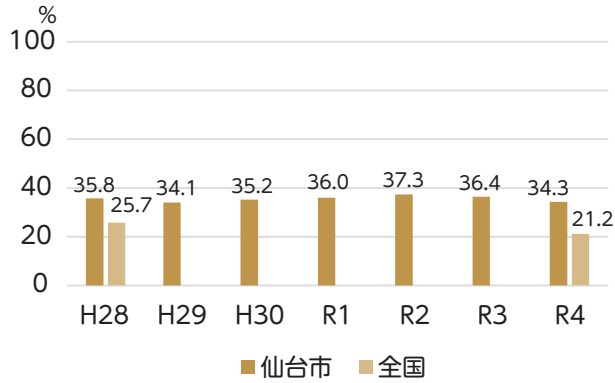
#### 歯科的特徴

- ・高等学校卒業後、大学や専門学校、職場等における歯科健診の実施は少なく、更に進学、就職、結婚、出産、子育てなどライフスタイルが変化し、歯や口の健康への関心が低くなりがちです。
- ・歯周組織の脆弱期で、年齢とともに進行した歯周病に罹患する人が増加する時期です。デンタルフロスや歯間ブラシの使用の推奨を要します。
- ・むし歯の治療をした歯が再びむし歯になる「二次う蝕」や、未処置のままのむし歯が放置されている状態もみられます。

#### 現状と課題

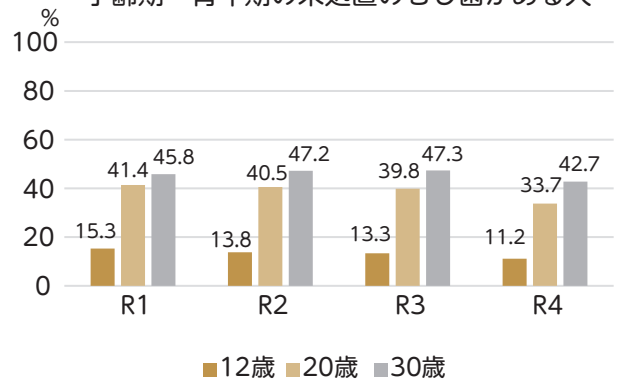
- ・進行した歯周炎を有する20歳の割合は3割を超え、全国値より高い状況にあります。
- ・未処置のむし歯を有する人の割合は、学齢期から年齢とともに増加し、30歳では半数に上ります。  
子どもから大人まで、生涯を通じたむし歯予防対策を推進する必要があります。
- ・デンタルフロスを一度も使用したことがない大学生は4割強で、定期的に使用していない人を含めると、7割を超える人がデンタルフロスを使用していない状況です。
- ・大学生のデンタルフロスの使用法に関する情報は、「歯科医院」25%、「ネット・メディア」16%、「友人・家族」15%の順で得ていた一方で、「使用法を知らない」と回答した人が4割に上っています。
- ・「甘味飲料や甘味食品をとる習慣がある」と回答した20歳は6割を超えています。むし歯予防対策のみならず、生活習慣病予防の観点からも、食生活改善に向けた取り組みが必要です。
- ・定期健診や歯石除去等の専門的ケアを受ける「かかりつけ歯科医院がある」と回答した20～30歳代は5割前後にとどまっています。歯科疾患予防のための自己管理できる知識や技術の向上とともに、治療から予防管理型の受診への転換を促す必要があります。

歯周炎のある20歳



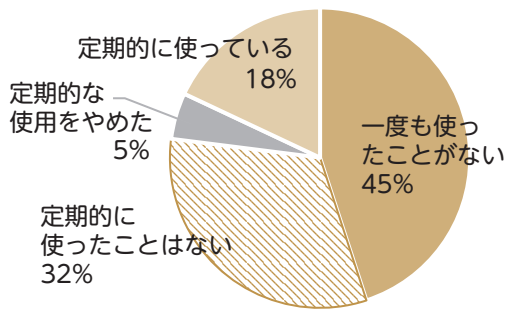
仙台市：20歳のデンタルケア，全国：歯科疾患実態調査

学齢期・青年期の未処置のむし歯がある人



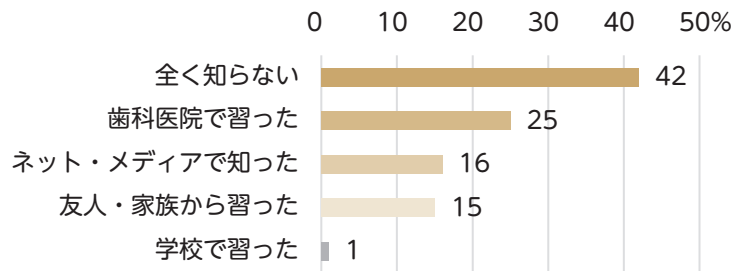
学校歯科健康診断，20歳のデンタルケア，歯周病検診

大学生のデンタルフロス使用状況



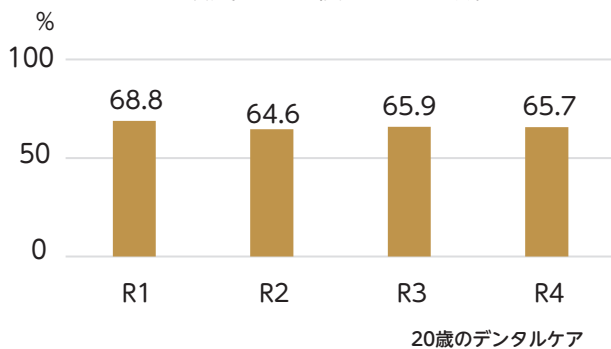
R5みなさんのオーラルケアに関するアンケート

大学生のデンタルフロスの使用法に関する情報源



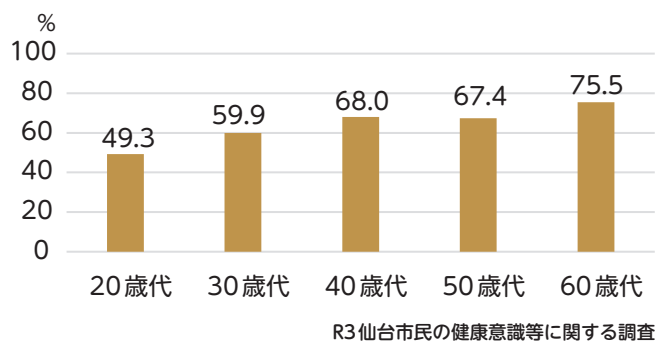
R5みなさんのオーラルケアに関するアンケート

甘味飲料・甘味食品を  
飲食する習慣がある20歳



20歳のデンタルケア

かかりつけ歯科医がある人

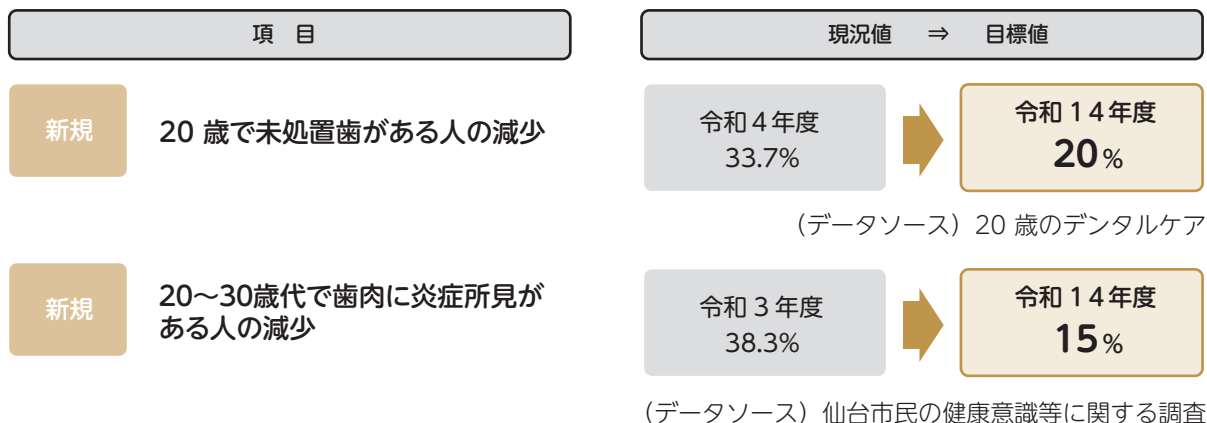


R3仙台市民の健康意識等に関する調査

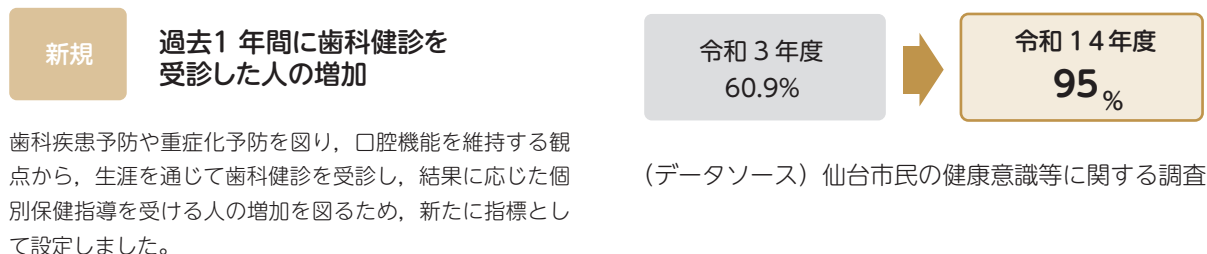
## 取り組みの方向性

- ・生涯にわたり自分の歯を維持し、健康で豊かな生活を送ることができるよう、むし歯予防と歯周病予防に関する関心を高め、セルフケア知識の普及と実践支援の強化を図ります。
- ・歯と口の健康と全身の健康の関係性に関する知識の普及啓発を図ります。
- ・大学や専門学校等の高等教育機関との連携により、歯周病予防対策の強化を図ります。
- ・かかりつけ歯科医による定期的な予防管理とセルフケアの実践支援の強化を図ります。

## 指標と目標値



高校卒業後、定期歯科健診を受診する機会が減少し、更に進学、就職、結婚などライフスタイルに変化が見られ、歯や口への関心が低くなる傾向がある時期に、適切なセルフケアやかかりつけ歯科医での予防処置を受けることの定着を図ることから、新たに指標として設定しました。



## 具体的な取り組み

### 青年期

- ハローフロスプロジェクト
- 20歳のデンタルケア
- 専修学校、専門学校、短期大学、大学等の学生への健康教育
- 歯周病検診
- 地域・職域における歯科健康教育、健康相談

### ■ハローフロスプロジェクトを効果的に展開し、大学生・専門学生に適切なセルフケアの実践支援を行います。

- ・10～20歳代を対象に、デンタルフロスの効果や使用方法に関する情報発信
- ・学園祭など、若者が集まる場を活用した多職種と連携した啓発や情報発信

## ■20歳のデンタルケア，歯周病検診登録医療機関を対象とした研修を実施します。

- ・受診者の生活習慣や歯科保健行動，歯と口の状況等に基づく保健指導の充実
- ・歯間清掃用具の使用法，フッ化物配合歯磨剤の効果的な使用法，間食指導，禁煙支援

## ■生活習慣病予防対策や心の健康づくりと連携した歯周病予防の啓発を図ります。

- ・喫煙と歯周病，糖尿病と歯周病の関連についての情報提供を強化
- ・学校カウンセラー等による学生への啓発活動を支援
- ・ニュースレターの発行やセルフケアの実践支援に係る健康教育の実施
- ・パートナーや家族ぐるみで「かかりつけ歯科医」を持つことの啓発を推進

### コラム 3

## 未来の自分たちが輝く笑顔でいるために ～大学生が発信するオーラルケア～

令和5年2月，「ハローフロプロジェクト」が始動しました！

このプロジェクトは「若い世代に歯周病予防を毎日のルーティンに取り入れてもらう」ことを目指し，東北大学歯学部学生が企画・運営を行い，それを東北大学大学院歯学研究科，仙台歯科医師会，仙台市が後押しをして実現したものです。

発足後すぐに，市内の大学生等を対象に事前調査<sup>1)</sup>を実施し，若者の歯科保健情報に関するニーズや予防行動に関する課題の洗い出しが行われました。その結果，歯周病予防に欠かせないデンタルフロスを「一度も使用したことがない」と回答した人は半数に上り，「フロス自体を知らない」という理由が最多であったことがわかりました。そのため，AI画像や動画を駆使した学生ならではの視点で，リーフレットの制作や体験用デンタルフロスが準備され，令和6年度からの本格稼働に向けて着々と準備を進めています。

未来の歯科医師となる東北大学学生プロジェクトメンバーは，『「毎日5分のオーラルケアが100年後の笑顔を守る」ということを伝えられるよう全力で取り組みたい」と意気込みを語っています。「かかりつけ歯科医」をはじめ，大学・専門学校関係者，医師会，薬剤師会，企業，職域関係団体等には，このプロジェクトによる「デンタルフロス使用の体験者」が，日々の生活の中で継続・習慣化できるように多方面から支える役割と，さらに青年期から壮年期・高齢期へと歯周病予防対策を繋ぐ担い手として期待されています。



1) 大学生等を対象とした「みなさんのオーラルケア（お口の健康）に関するアンケート（令和5年4月）」



## (5) 壮年期 (40～64歳)

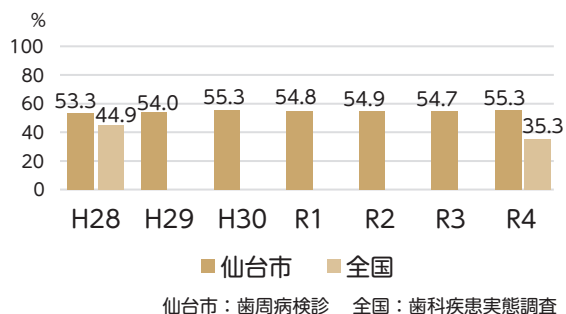
### 歯科的特徴

- ・進行した歯周病のある人が増え始め、歯を失うリスクが年齢とともに増加します。
- ・糖尿病等の生活習慣病の影響で、歯周病の進行や歯の喪失が急速に進む人が増え始めます。
- ・歯の喪失が進んだ結果、食生活に支障をきたす人も現れます。

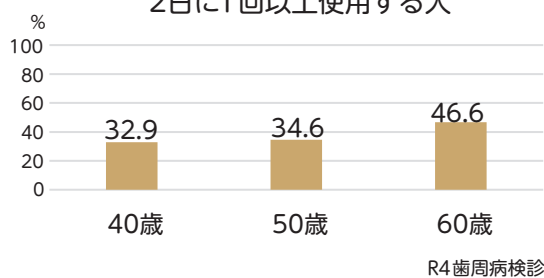
### 現状と課題

- ・40歳で「進行した歯周炎を有する人」は5割を超えています。歯周病のリスクを低減する「デンタルフロスや歯間ブラシ」等の歯間清掃用具使用者も3割にとどまり、「かかりつけ歯科医」で定期健診や歯石除去を受けている人も半数に満たない状態です。
- ・「なんでも噛んで食べることができる人」は年代が上がるごとに減少しており、特に50歳代以降で顕著です。
- ・60歳で24歯以上の自分の歯がある人は8割を超えており、歯と口の機能を維持することの必要性がこれまで以上に求められます。健康な歯と歯ぐきを保つことの重要性を啓発するとともに、歯周病の重症化予防、進行阻止を図るための環境整備として、「かかりつけ歯科医機能の強化」を推進する必要があります。

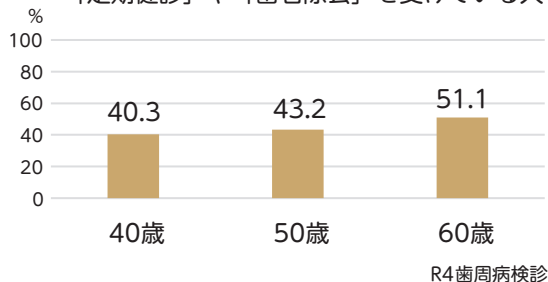
進行した歯周炎を有する40歳



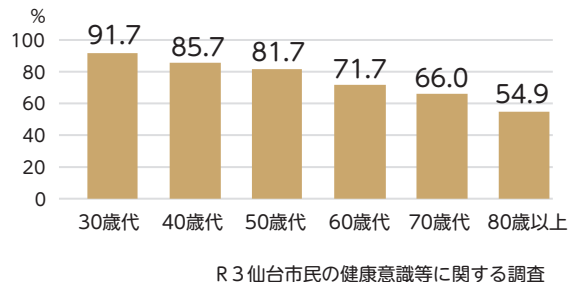
デンタルフロスや歯間ブラシを  
2日に1回以上使用する人



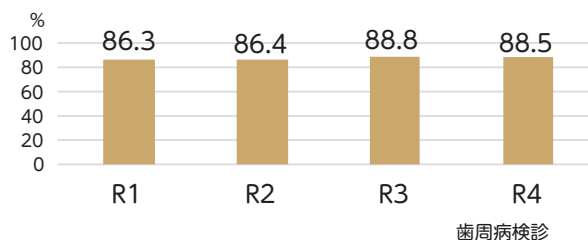
年1回以上は、かかりつけ歯科医院で  
「定期健診」や「歯石除去」を受けている人



なんでも噛んで食べることができる人



60歳で24歯以上の自分の歯を有する人



## 取り組みの方向性

- ・生涯にわたり自分の歯を維持し、健康で豊かな生活が送ることができるよう、定期健診と予防処置を受けることの啓発の強化を図ります。
- ・歯と口の健康と全身の健康の関係性に関する知識の普及と実践支援の強化を図ります。
- ・オーラルフレイルに関する正しい知識と予防法の普及啓発を図り、認知度の向上を図ります。
- ・かかりつけ歯科医による定期的な予防管理とセルフケアの定着支援の強化を図ります。

## 指標と目標値

項目	現況値 ⇒ 目標値
<b>40歳で歯周炎のある人の減少</b> 歯周病は歯の喪失をもたらす主要な原因であり、糖尿病等の全身疾患との関連性も指摘され、その予防は全身疾患の重症化リスクの軽減も期待できるため、指標として設定しました。	令和4年度 55.3% → 令和14年度 <b>36%</b> (データソース) 歯周病検診
<b>新規</b> <b>40歳以上で自分の歯が19本以下の人の減少</b> 歯の喪失は、食生活や対人面など多面的な影響を及ぼし、QOLの低下につながります。壮年期以降はむし歯や歯周病等で歯を失うリスクが年齢と共に増加することから、新たに指標として設定しました。	令和4年度 5.4% → 令和14年度 <b>3%</b> (データソース) 歯周病検診
<b>新規</b> <b>50歳以上の咀嚼良好者の増加</b> 50歳以降は、歯周病の重症化や現在歯数の減少等から、年齢と共に咀嚼機能の低下が顕著になります。口腔機能の維持・向上が全身の健康にも関連するため、指標として設定しました。	令和3年度 70.2% → 令和14年度 <b>80%</b> (データソース) 仙台市民の健康意識等に関する調査
<b>60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加</b> むし歯や歯周病の予防は、ライフステージに応じた取り組みに加え、ライフコースアプローチを適切に講じることで歯の喪失防止につながることから、80歳までの目標の中間指標として設定しました。	令和4年度 88.8% → 令和14年度 <b>95%</b> (データソース) 歯周病検診

## 具体的な取り組み

### 壮年期

- 歯周病検診
- 基礎健康診査、特定健康診査における保健指導
- 生活習慣病予防対策と連携した健康教育
- 地域・職域における歯科健康教育、健康相談

## ■「かかりつけ歯科医機能」を一層推進し、適切なセルフケアの実践支援と継続管理の確立を図ります。

- ・歯科医療機関及び市民へ「かかりつけ歯科医の役割」に係る周知を図り、継続予防管理の必要性を共有
- ・成人歯科健診登録医療機関（妊婦歯科健康診査、歯周病検診）を対象とした研修を実施

## ■歯周病検診の受診率向上と事後指導の強化を図ります。

- ・受診券個別通知の他、SNS、ポスター、懸垂幕、地域・職域における健康教育等による啓発
- ・受診者の生活習慣や歯科保健行動、歯と口の状況等に基づく保健指導の充実
- ・歯間清掃用具の使用法、フッ化物配合歯磨剤の効果的な使用法、間食指導、禁煙支援

## ■歯周病と全身の健康の関連を周知するとともに、歯科健診受診に関する普及啓発を図ります。

- ・糖尿病対策、たばこ対策と連携した健康教育の実施
- ・周術期に求められる口腔管理の重要性等に係る啓発

## ■口腔機能の維持・向上の重要性やオーラルフレイルに関する普及啓発を図ります。

- ・介護予防教室や地域健康教育等におけるオーラルフレイル予防の実践支援
- ・高齢者の健康づくり支援に携わる関係者等を対象とした研修の実施

## ■健康経営<sup>®</sup>を実践する企業や事業所等を対象に、歯科健診実施のメリット等の啓発を行います。

- ・企業や事業所、職域保健関係者へ「歯と口の健康と全身の健康の関係性」に関する普及啓発
- ・喫煙習慣が歯周病の発症や進行のリスク要因となることの啓発、並びに禁煙支援・受動喫煙防止の情報提供

## ■基礎健康診査・特定健康診査において、歯や口の健康管理の重要性を含めた事後指導を実施します。

- ・「速食いと肥満の関係」、「よく噛むこと」と「噛めること」の重要性に係る保健指導の強化

### コラム 4

## 多職種連携による職場の健口マネジメントのすすめ ～さわやかな息で生産性up,イメージup,医療費down～

近年、企業や事業所の従業員の健康維持・増進を図ることで仕事のパフォーマンスが向上し、業績アップにつながるという「健康経営<sup>®1)</sup>」の考え方が広がっています。

「働くひとの健康づくり」への投資を事業成長につなげるもので、職域を取り巻くこのような社会環境の変化を契機に、「職場における歯と口の健康づくり」の対人関係における重要性や全身の疾病予防に向けたメリットを経営者や事業主にアプローチしていく必要があります。

働く世代は、仕事でも家庭でも多忙な生活を送り、自身の健康への関心や行動が希薄になりがちです。本市におけるメタボリックシンドローム該当率は、政令市の中でワースト2位、歯周病の罹患率も、依然として全国平均を大きく上回るなどの健康課題を抱えています。

一方で、市内の事業所が「従業員の健康問題」として挙げた項目は、「生活習慣病」の60.4%が最多で、「歯周病」を挙げた事業所は極めて少なく4.5%でした<sup>2)</sup>。「歯と口の健康と全身の健康との関連性」の啓発を強化するとともに、「喫煙・間食・ストレス」などの共通の健康リスクの低減への対策が、生活習慣病の発症予防・重症化予防にもつなげることを企業や事業所と共有し、具体策を提案する必要があります。

また、実際の健康教育に従事する歯科医師・歯科衛生士、保健師、管理栄養士等は、対象者の年代・性別・業種・役職等に応じて、関心を惹く情報を切り口に、それぞれの専門性を包括する健康教育や実践を支援し、働く世代の歯と口の健康意識と保健行動の変容に届く工夫をしていくことが望まれます。

1) 健康経営<sup>®</sup>：NPO 法人健康研究会登録商標

2) R3 仙台市事業所・公共の場における健康意識調査（市内事業所 1,255 件回答）

## (6) 高齢期（65歳以上）

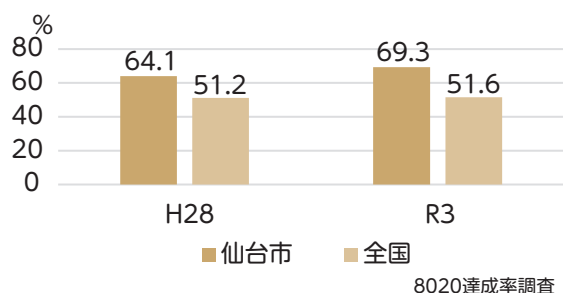
### 歯科的特徴

- ・歯周病の進行等により、歯の喪失が著しくなります。
- ・加齢や服薬の影響等で唾液量が減少すると、むし歯や歯周病の発症リスクが増します。
- ・歯周病等により歯肉が下がってくることで、露出した歯根のむし歯が多くなります。
- ・加齢に伴う筋力低下等による口腔機能低下、摂食嚥下障害が発生する可能性が指摘されています。

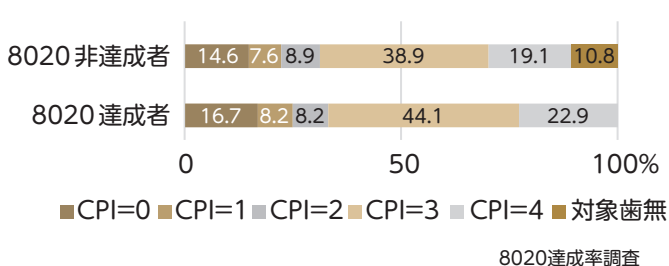
### 現状と課題

- ・「80歳で自分の歯が20本以上ある人」は増加傾向にあるなど、自分の歯を有する高齢者は増加していると推測されます。一方で、8020達成者であっても「進行した歯周炎（旧区分CPI=3以上）を有する人」は7割に上り、その予防と重症化の防止に取り組む必要があります。
- ・8020達成者では咀嚼機能が維持されている人が多く、「かかりつけ歯科医がある」と回答した人も8020非達成者に比べ高い傾向にありました。
- ・加齢や全身的な疾患の影響など、高齢者の特性を踏まえたセルフケアの方法や専門的なケアを受ける重要性の普及啓発を行い、口腔機能の維持・向上に取り組む必要があります。

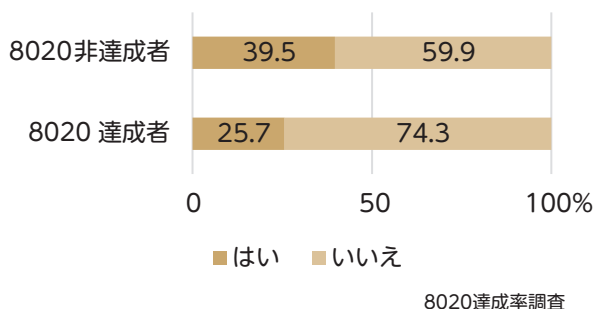
80歳で20歯以上の  
自分の歯がある人の増加



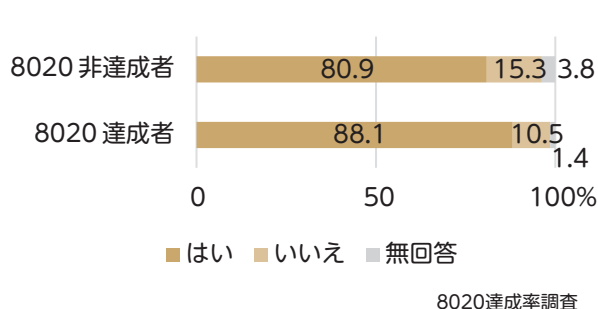
8020達成者と非達成者の  
歯周組織の状況



半年前に比べて  
固いものが噛みにくくなった人



かかりつけ歯科医がある人



### 取り組みの方向性

- ・生涯にわたり自分の歯を維持し、健康で豊かな生活を送ることができるよう、加齢の状態や全身的な疾患の影響などを踏まえたセルフケアの実践支援や専門的なケアの受診を促進します。
- ・歯と口の健康と全身の健康の関係性に関する知識の普及啓発を図ります。
- ・オーラルフレイルリスク者等の実態を把握し、重症化予防を推進します。
- ・かかりつけ歯科医による定期的な予防管理とセルフケアの実践支援の強化を図ります。

## 指標と目標値

項目	現況値 ⇒ 目標値
<b>80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の増加</b> 28本の歯の中で20本以上残っている人の咀嚼状況は良好であると言われていました。生涯を通じた歯科疾患予防を強化し、より多くの自分の歯がある高齢者の増加を図るため、指標として設定しました。	令和3年度 69.3% → 令和14年度 <b>85%</b> (データソース) 8020 達成率調査
<b>新規 80歳での咀嚼良好者の増加</b> 高齢期において、より多くの自分の歯を残し、口腔機能の維持・向上を図ることが健康寿命の延伸にもつながることから新たに指標として設定しました。	(データなし) → 令和14年度 <b>70%</b> (データソース) 8020 達成率調査

## 具体的な取り組み

### 高齢期

- 歯周病検診
- 基礎健康診査、特定健康診査における保健指導
- 一般介護予防事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 75歳の歯科健診
- 生活習慣病予防対策と連携した健康教育
- 地域・職域における歯科健康教育、歯科健康相談

### ■ 歯周病検診の受診率向上と事後指導の強化を図ります。

- ・受診者の生活習慣や歯科保健行動、歯と口の状況等に基づく保健指導の充実
- ・歯間清掃用具の使用法、フッ化物配合歯磨剤の使用、禁煙支援
- ・口腔機能の維持向上や誤嚥性肺炎予防等の重要性の啓発

### ■ 基礎健康診査・特定健康診査において、歯や口の健康管理の重要性を含めた保健指導を実施します。

- ・「糖尿病と歯周病」や「フレイルとオーラルフレイル」、「誤嚥性肺炎と口腔ケア」等の啓発

### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業において「要支援、要介護」となる可能性が高い高齢者の口腔機能向上のための健康教育等の充実を図ります。

- ・オーラルフレイルに係る認知度アップや予防策に向けた取り組みの強化
- ・介護予防運動サポーター養成講座やスキルアップ研修等の介護予防事業の充実強化

### ■ 歯周病と全身の健康の関連を周知するとともに、歯科健診受診に関する普及啓発を図ります。

- ・義歯の調整や口腔機能の維持、周術期の口腔管理のため、「かかりつけ歯科医」で定期的に健康チェックを受けることの重要性を啓発

### ■ 歯と口の健康と全身の健康についての認知度を高める普及啓発を図ります。

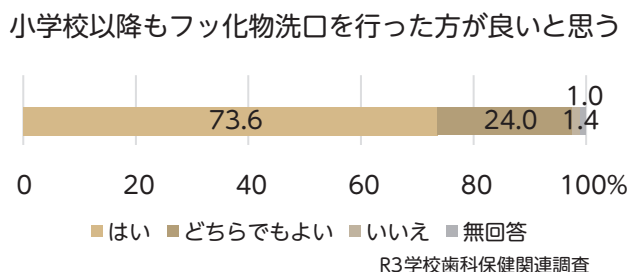
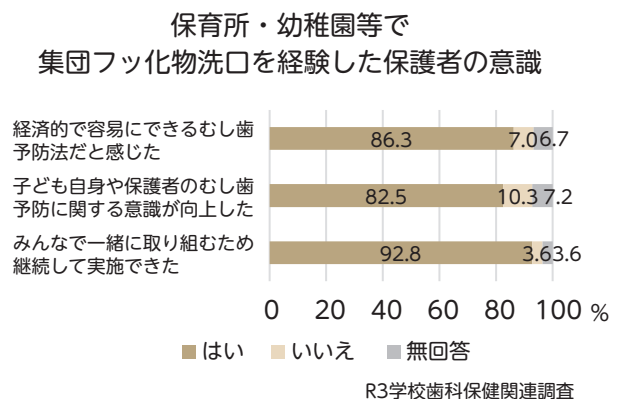
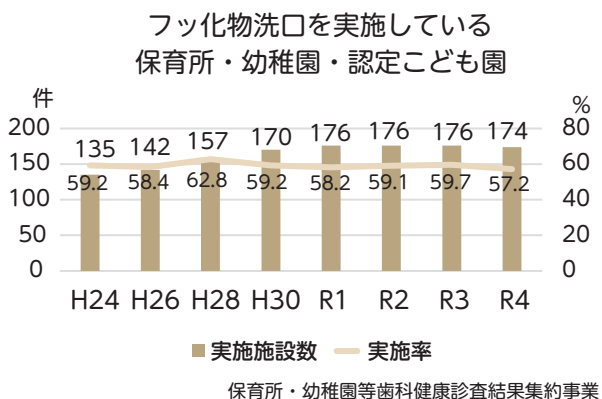
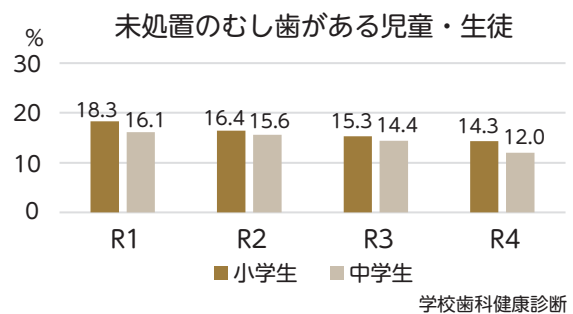
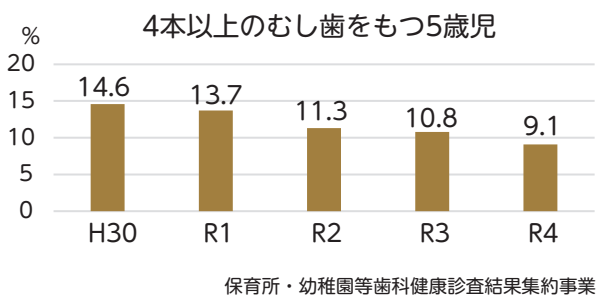
- ・歯と口の健康週間(6月)、健康増進普及月間(9月)、生きがい健康祭(9月)、歯と口腔の健康づくり月間(11月)介護予防月間(11月)等における啓発の場において歯科保健情報を発信

## 2. 多様な担い手の連携による、歯と口の健康づくりを支える社会環境整備【視点2】

### (1) エビデンスに基づくむし歯予防対策を推進する環境整備

#### 現状と課題

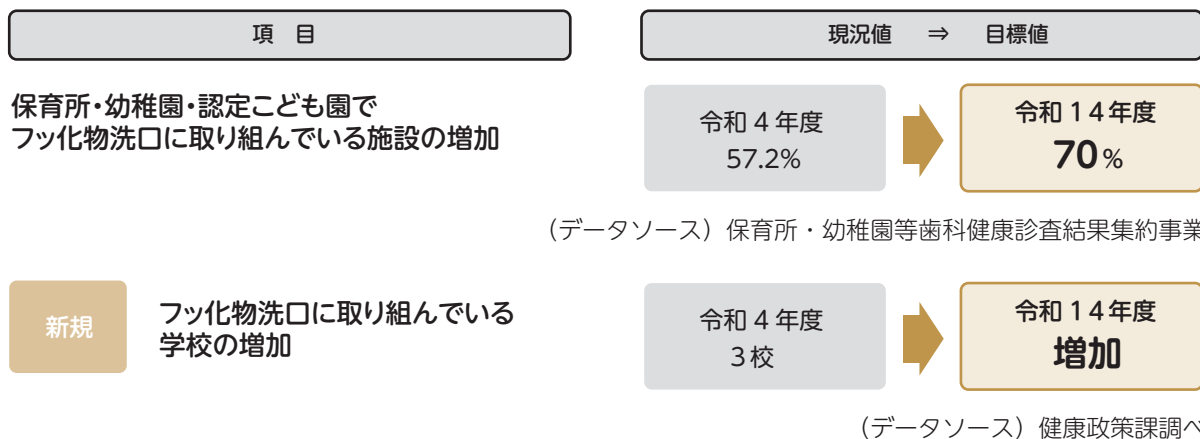
- ・子どものむし歯有病状況は改善しているものの、多数のむし歯がある幼児や、未処置のむし歯がある児童・生徒が一定数存在します。保護者の健康観や貧困等に伴う、良好な生活習慣や受診行動に結びつきにくい子どもたちへの支援も喫緊の課題と考えられます。
- ・家庭の養育環境に左右されることなく、効果的にむし歯予防に取り組むことができる「集団によるフッ化物洗口」の実施に向けた環境整備を図る必要があります。
- ・市内の保育所・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口の実施率は、全体の6割弱です。実施施設の種別では、市立保育所・市立幼稚園は100%の実施率ですが、私立保育所・認定こども園は6割、私立幼稚園は3割にとどまっております。今後はその増加が課題となっています。
- ・保育所、幼稚園、認定こども園でフッ化物洗口を経験した児童の保護者の約9割がフッ化物洗口の実施を評価しており、小学校でのフッ化物洗口実施を望んでいます。現状では「フッ化物洗口パイロット事業（実施主体：（一社）仙台歯科医師会）」参加の小学校2校と私立小学校1校の実施にとどまっています。
- ・厚生労働省通知「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について（令和4年12月）」及び「フッ化物洗口マニュアル（2022年版）」にて、健康格差の縮小や生涯を通じたむし歯予防の取り組みの一環として、フッ化物洗口の継続実施の必要性が示されています。



## 取り組みの方向性

- ・科学的根拠に基づいたむし歯予防法として、年齢に応じたフッ化物応用やシーラント処置等の普及啓発を図ります。
- ・子どもを取り巻く経済状況や社会環境に関わらず、多くの子どもたちにむし歯予防対策を講ずることができる「フッ化物集団洗口」の普及啓発を図ります。
- ・子どもや家庭だけでなく、保育所・幼稚園・認定こども園、学校や学校医、学校歯科医、学校薬剤師、地域保健関係者等が課題を共有し、むし歯予防の環境整備を築きます。

## 指標と目標値（再掲）



幼児期から学齢期において、保育所・幼稚園や学校等で継続してフッ化物洗口を推進している地域はむし歯有病状況が低い水準にあり、個人格差の縮小も図られ、その予防効果は成人しても続くことから、指標として設定しました。

## 具体的な取り組み

### エビデンスに基づくむし歯予防対策推進

- 保育所、幼稚園、認定こども園におけるフッ化物洗口の実施
- 学校におけるフッ化物洗口の実施
- かかりつけ歯科医機能の強化（フッ化物歯面塗布やシーラント処置に対応する医療機関の増加）

### ■フッ化物洗口を行っていない保育所・幼稚園・認定こども園・小学校に対して、フッ化物洗口のメリットや具体的な手法について説明をしながら、実施に向けた啓発を行います。

- ・保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業を通じて、施設スタッフの理解を促進
- ・保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭など対象とした研修会等の開催
- ・多数のむし歯がある幼児が在籍する施設において、嘱託歯科医との連携によりフッ化物洗口の導入を支援

### ■フッ化物洗口の安全性や効果について、保護者の理解を得るための啓発を行います。

- ・幼児健康診査や地域健康教育、歯と口の健康週間（6月）、健康増進普及月間（9月）、歯と口腔の健康づくり月間（11月）、PTA フェスティバル等における啓発やフッ化物洗口の体験の機会づくり
- ・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭などの関係者の理解を深めるための研修の実施

### ■フッ化物歯面塗布やシーラント処置等の予防処置に対応する歯科医療機関の増加を図ります。

- ・乳歯萌出期から根面う蝕のリスクの高い高齢期まで、生涯を通じたむし歯予防対策を推進

### ■フッ化物配合歯磨剤の適切な使用法の啓発を図ります。

- ・ライフステージごとに実施する歯科健康診査における保健指導の実施や各種啓発媒体による啓発

コラム  
5

## 保育所・幼稚園等から学校まで連続した取り組みを 支援し健康格差の縮小を図る ～学校の枠を超えた『チーム学校』でフッ化物洗口実施のサポート体制を～

仙台市は、むし歯を確実に減らす方策として、保育所・幼稚園等におけるフッ化物洗口導入支援事業（平成16年度開始）等により、着実に実施施設数を伸ばしてきました。その結果、フッ化物洗口を経験した園児が、入学後も継続して取り組む環境づくりが課題となり、平成28年度より仙台歯科医師会主導のパイロット事業が開始され、現在小学校3校がフッ化物洗口を実施しています<sup>1)</sup>。

新型コロナウイルス感染症流行下においては、施設での歯みがき方法やフッ化物洗口実施の継続支援をしてきたところです。このような折り、国はパンデミック発生時の対応を含めた「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方（令和4年12月）」を定め、「フッ化物洗口マニュアル（2022年版）」を各都道府県・指定都市教育委員会等に

発出しました。この中で、フッ化物洗口によるむし歯予防は、個人の生活環境によらず、すべての子どもの健康格差の縮小に繋がるものとして、保育所・幼稚園・学校等におけるフッ化物洗口を推奨する国の姿勢が改めて示されました。

むし歯の多い政令指定都市が、次々と小学校のフッ化物洗口事業を開始している現状で、本市においても「誰一人取り残さない」という健康づくりの視点を持ち、フッ化物洗口を実施する学校等の増加を目指します。

なお、実施にあたっては、従来の学校現場に委ねる実施体制だけでなく、学校歯科医や学校薬剤師をはじめ、地域住民のサポーター等の協力を得て実施する事例等<sup>2)</sup>も参考に、学校の枠を超えた外部協力者を含めた『チーム学校』でサポートしていく必要があります。

1) フッ化物洗口を実施する小学校数：市立小学校2校、私立小学校1校

2) 北九州市（令和5年度より全小学校128校で実施）は、フッ化物洗口の準備や片付けなど、学校におけるフッ化物洗口の実施をサポートするボランティアとして「スクールヘルパー」を活用し、教職員の負担軽減を図っている。

## (2) かかりつけ歯科医機能を推進する環境整備

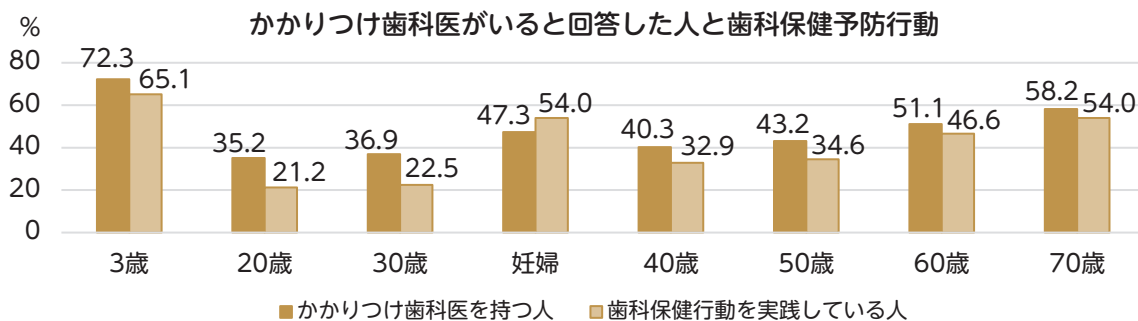
### 現状と課題

- ・「かかりつけ歯科医<sup>\*</sup>」は、必要な歯科医療を提供するとともに、市民の生涯にわたる歯と口の健康や全身の健康づくりを支援します。また、地域の歯科保健の取り組みや多職種連携に参画し、地域の保健医療の一翼を担っています。仙台市内には600を超える歯科医療機関があります。
- ・「かかりつけ歯科医がある」と回答した人は、幼児期が7割ともっとも高く、成人期は3～5割を推移しています。しかしながら、フッ化物歯面塗布を受けている3歳児は6割であり、成人期においても妊婦を除くすべての年代で、「デンタルフロス等を使用している人」は、「かかりつけ歯科医がある」と回答した割合より低率でした。
- ・かかりつけ歯科医は、必要な医療を提供するとともに、定期的な健診や予防処置を行い、市民のセルフケア能力向上を支援する役割もあることから、今後は歯科疾患予防を目的とする継続管理に視点を置いた地域歯科保健の拠点としての「かかりつけ歯科医機能」の推進とその増加を図る必要があります。

#### ※「かかりつけ歯科医」が担う役割

患者の乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた継続管理や、重症化予防のための適切な歯科医療の提供及び保健指導を行い、口腔や全身の健康の維持増進に寄与すること。また、地域の中では、住民のために行政や関係する各団体と共に歯科健診などの保健活動等を通じ口腔保健向上の役割を担い、地域の関係機関や他職種と連携し、通院が困難な患者に様々な療養の場で切れない在宅歯科医療や介護サービスを提供するとともに、地域包括ケアに参画することなどが「かかりつけ歯科医」の役割である。（日本歯科医師会 公式ホームページより）





R4年度3歳児健康診査, 20歳のデンタルケア, 歯周病検診

\* 歯科保健行動を実践している人：3歳ではフッ化物歯面塗布を受けている, 成人ではデンタルフロス等を使用している, と回答した人

## 取り組みの方向性

- ・「かかりつけ歯科医」が担う役割を地域の歯科医院と共有し, 関係主体との連携のもと, 研修体制の充実を図ります。
- ・「かかりつけ歯科医を持つことの意義」に関する情報を広く市民に発信するとともに, 地域の歯科医院との連携の強化を図ります。

## 指標と目標値 (再掲)

項目

現況値 ⇒ 目標値

**新規** かかりつけ歯科医を持っている妊婦の増加

令和4年度 47.3% ⇒ 令和14年度 **80%**

妊娠に伴う生活習慣や生理的な変化により, リスクが高まる歯科疾患の予防を強化すること, 家族全員がかかりつけ歯科医を持つことの波及効果を期待し, 指標として新たに設定しました。

(データソース) 妊婦歯科健康診査

**新規** 20歳で未処置歯がある人の減少

令和4年度 33.7% ⇒ 令和14年度 **20%**

(データソース) 20歳のデンタルケア

**新規** 20~30歳代で歯肉に炎症所見がある人の減少

令和3年度 38.3% ⇒ 令和14年度 **15%**

(データソース) 仙台市民の健康意識等に関する調査

高校卒業後, 定期歯科健診を受診する機会が減少し, 更に進学, 就職, 結婚などライフスタイルに変化が見られ, 歯や口への関心が低くなる傾向にある時期に, 適切なセルフケアやかかりつけ歯科医での予防処置を受けることの定着を図ることから, 新たに指標として設定しました。

**新規** 過去1年間に歯科健診を受診した人の増加

令和3年度 60.9% ⇒ 令和14年度 **95%**

(データソース) 仙台市民の健康意識等に関する調査

歯科疾患予防や重症化予防を図り, 口腔機能を維持する観点から, 生涯を通じて歯科健診を受診し, 結果に応じた個別保健指導を受ける人の増加を図るため, 新たに指標として設定しました。

## 具体的な取り組み

### かかりつけ 歯科機能推進

- 各種歯科健康診査事業等のフォロー体制充実セミナー
- 「(仮) かかりつけ歯科医のお仕事」啓発ポスター制作

### ■ 各種歯科健康診査やプロジェクト等のフォロー体制充実に向けたセミナーを開催します。

- ・ かかりつけ歯科医等における口腔機能育成支援【乳幼児編】
- ・ かかりつけ歯科医等における口腔機能検査（舌圧・咬合圧など）の導入促進【高齢者編】
- ・ ライフコースアプローチによる適切なセルフケアの実践支援の強化と継続管理促進
- ・ PHR（Personal Health Record）を活用した保健指導，健康教育の推進
- ・ 多職種連携の実践と成果の事例共有（医療的ケア児（者），障害児（者），認知症患者等への対応）

### ■ 啓発ポスターを通じて「かかりつけ歯科医が担う役割」に関する広報活動を展開します。

- ・ 生涯を通じた歯と口の健康づくりは，個人や家庭の取り組みとともに，専門家（歯科医師・歯科衛生士等）による定期的な予防管理が不可欠であることの普及啓発
- ・ 健康づくりの担い手としての「かかりつけ歯科医の役割」ポスターを歯科医療機関に掲示



### コラム 6

## 「かかりつけ歯科医」は健康づくりの一翼を担う 地域の歯科保健医療の拠点 ～すべての市民の健康で質の高い生活を支える～

歯と口の健康の状態は，すべての世代の全身の健康へ直結します。よく食べ，よく話し，よく笑う口の機能を守る事は，健康で質の高い生活を市民へ届けます。そのため，「かかりつけ歯科医」には，妊娠期（胎児期）から高齢期までの個人のライフコースを通して，歯と口の健康をともに考え，歯科疾患予防の継続管理と重症化予防を担い，良好な口腔機能を管理する役割が期待されています。

近年「口腔機能発達不全症」や「口腔機能低下症」が新病名として認められる等，「口の機能の育成・獲得・維持・向上」への支援の必要性が注目されており，まさに「かかりつけ歯科医」が担う口腔機能管理の役割が再確認されたと言えます。さらに今後，社会の更なる多様化が見込まれることや，超高齢社会においては，歯や口の健康はもとより，全身の健康を守るための幅広い知識とスキルを身に

つけ，地域において医師をはじめとする多くの職種と連携のとれる歯科医師が求められてきます。

そのためには，各推進主体の連携のもとに研修体制の充実を図り，その機能強化を図る必要があります。また状況に応じて，適切な専門医療機関や職種へ繋ぐことも大切な役割であることから，後方支援等の連携体制を整えていくことも喫緊の課題です。

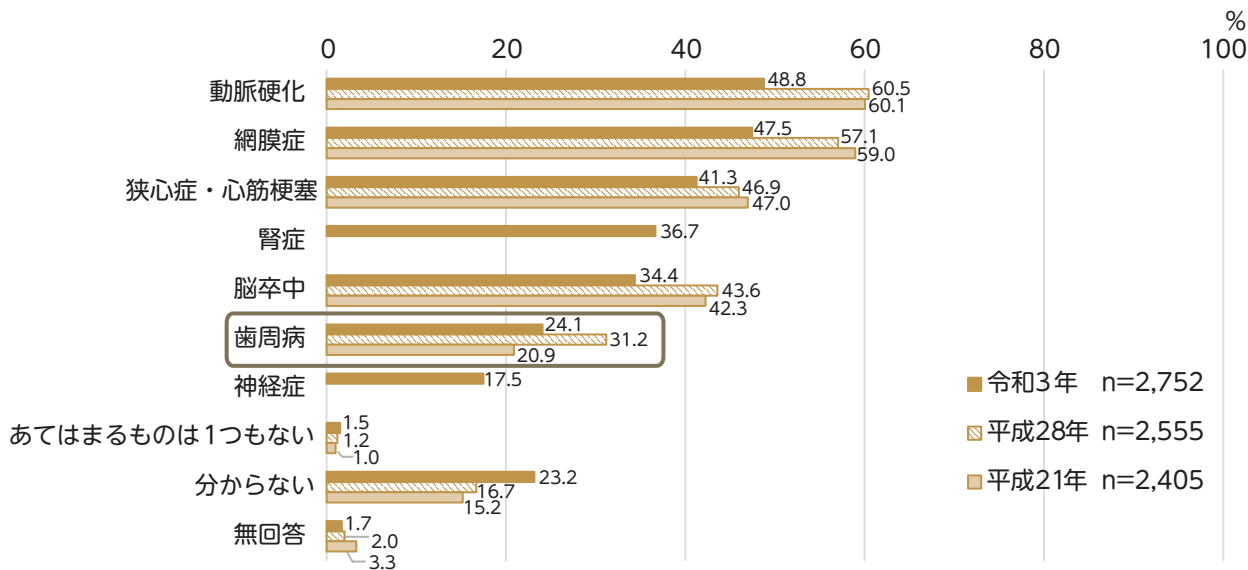
一方で，「痛くなったら行く歯医者さん」から「良好な保健行動をサポートするかかりつけ歯科医」へと市民の発想の転換を促すことも大切です。フッ化物歯面塗布助成事業や各種歯科健康診査の登録医療機関としての参画や各種研修会への参画等についても，市民や他職種に啓発するなど，様々な機会を活用してかかりつけ歯科医の役割の浸透を図ります。

### (3) 医科歯科を軸に多職種連携を推進する環境整備

#### 現状と課題

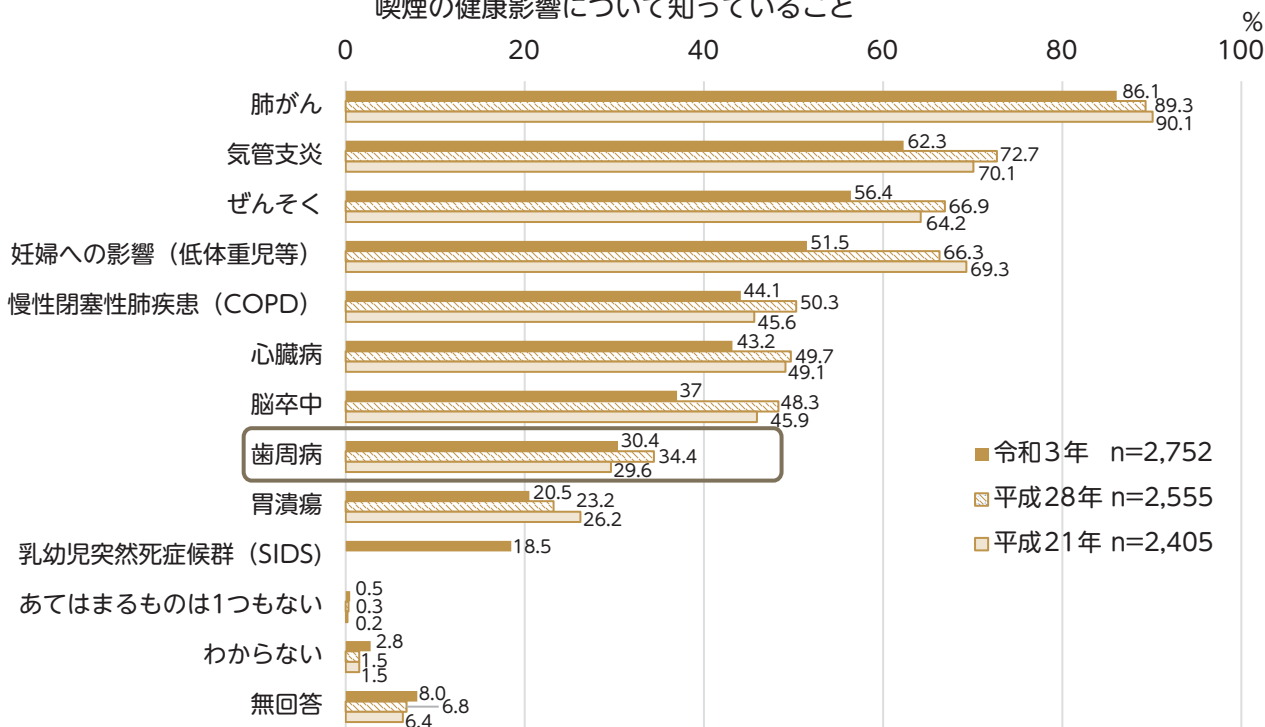
- ・歯周病は、糖尿病や心筋梗塞、脳卒中等の疾患を悪化させることが知られていますが、糖尿病が引き起こす合併症として「歯周病」を挙げた人は2割にとどまり、喫煙が及ぼす健康への影響について「歯周病」と回答した人は3割に過ぎませんでした。
- ・市民の歯周病に関する知識や関心は高いと言える状況になく、全身の疾患や生活習慣との関連性について、医科歯科連携等のもと、情報の提供に努める必要があります。

糖尿病が引き起こす合併症について知っていること



仙台市民の健康意識等に関する調査

喫煙の健康影響について知っていること



仙台市民の健康意識等に関する調査

## 取り組みの方向性

- ・多職種連携のもとでの「歯科疾患と全身の健康」や「口腔機能の重要性」等に関する情報や予防法、維持向上に関する啓発に努めます。
- ・多職種連携の実践にあたっては、それぞれの職種への理解を深めて意思の疎通を図るための研修や人材育成と、かかりつけ歯科医機能の推進を図ります。

## 指標と目標値（再掲）

項目	現況値 ⇒ 目標値
<p><b>新規</b> <b>かかりつけ歯科医を持っている妊婦の増加</b></p> <p>妊娠に伴う生活習慣や生理的な変化により、リスクが高まる歯科疾患の予防を強化すること、家族全員がかかりつけ歯科医を持つことの波及効果を期待し、指標として新たに設定しました。</p>	<p>令和4年度 47.3% → 令和14年度 <b>80%</b></p> <p>(データソース) 妊婦歯科健康診査</p>
<p><b>新規</b> <b>3歳児で4本以上のむし歯のある幼児の減少</b></p> <p>多数のむし歯を有する幼児が一定数存在していることを受け、多職種連携のもと乳幼児期の健康格差の解消を図るため、指標として新たに設定しました。</p>	<p>令和4年度 3.0% → 令和14年度 <b>0%</b></p> <p>(データソース) 3歳児健康診査</p>
<p><b>むし歯のない幼児の増加(3歳児・5歳児)</b></p> <p>生涯にわたる歯と口の健康づくりの基盤が形成される乳幼児期にむし歯予防対策を強化することは、口の機能の健全な育成にもつながることから、指標として設定しました。</p>	<p>令和4年度 3歳児 90.4% → 令和14年度 <b>95%</b></p> <p>(データソース) 3歳児健康診査</p>
	<p>令和4年度 5歳児 78.2% → 令和14年度 <b>95%</b></p> <p>(データソース) 保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業</p>
<p><b>新規</b> <b>50歳以上の咀嚼良好者の増加</b></p> <p>50歳以降は、歯周病の重症化や現在歯数の減少等から、年齢と共に咀嚼機能の低下が顕著になります。口腔機能の維持・向上が全身の健康にも関連するため、指標として設定しました。</p>	<p>令和3年度 70.2% → 令和14年度 <b>80%</b></p> <p>(データソース) 仙台市民の健康意識等に関する調査</p>

## 具体的な取り組み

### 医科歯科を軸に 多職種連携推進

- 妊婦歯科健康診査の受診勧奨・啓発事業
- 「☆せんだい☆でんたるノート F」による啓発事業
- 基礎健康診査や特定健康診査における事後指導

### ■ ライフステージの特徴や生活習慣病等の疾患の特性を理解するための関係者対象の研修等を開催します。

- ・成人歯科健康診査（妊婦歯科健康診査、20歳のデンタルケア、歯周病検診）の登録医療機関を対象とする説明会での生活習慣病重症化予防に係る研修の実施
- ・産婦人科と歯科の連携による「妊娠と歯周病の関係」に関する啓発に取り組む医療機関の増加
- ・小児科と歯科の連携による「乳歯萌出期からのむし歯予防や口腔機能の育成や獲得」に関する啓発に取り組む医療機関の増加
- ・医科・歯科・薬科の連携による「生活習慣病と歯科疾患」や「在宅介護が必要な方と口腔ケア」「歯と口の健康維持と健康寿命延伸」に関する啓発や実践支援に取り組む医療機関の増加

### ■ 母子保健対策、生活習慣病予防対策、職域保健、介護予防対策と連携した啓発や健康教育の充実を図ります。

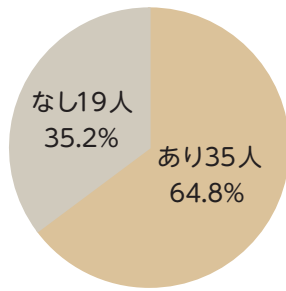
- ・「妊娠と歯周病」に関する啓発媒体を作成し、産婦人科からの周知実施
- ・8～9か月児乳児健康診査登録医療機関による「☆せんだい☆でんたるノート F」を用いた保健指導の充実
- ・民生委員、児童委員への「子どものむし歯の健康格差」に関する啓発や健康教育の実施
- ・「糖尿病による合併症」や「喫煙による健康影響」に関する啓発媒体による医科薬科からの周知
- ・基礎健康診査や特定健康診査における問診「食事を噛んで食べる時の状態」に応じた事後指導の充実
- ・オーラルフレイルについての理解を深めるための健康教育や保健指導の強化
- ・介護予防の取り組みを実践している事業所等を対象とした歯科健診受診のメリット等の啓発強化

## (4) 配慮を必要とする人を地域連携で支える環境整備

### 現状と課題

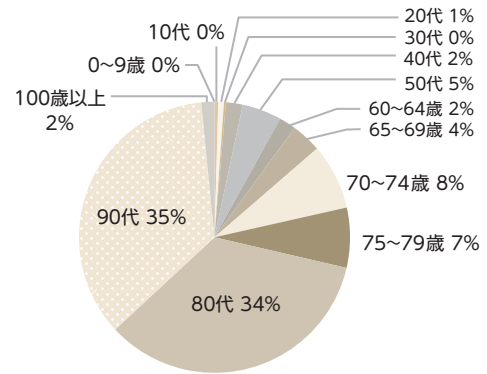
- ・児童発達支援センターに通所している幼児を対象に年2回の歯科健診と保健指導を実施し、子どもの歯と口の状況への理解を深めてもらうとともに、保護者向けの歯科講話を実施しています。
- ・「かかりつけ歯科医がある1～2歳児」は64.8%と、1歳6か月児健康診査における同様の調査結果54.9%よりその比率は高く、予防への意識は高いといえます。
- ・障害者支援施設に向けては、「障害者支援施設への口腔衛生管理加算等の文書（厚生労働省：令和3年4月通知）」を発出し、希望する施設へ健康教育を実施しています。
- ・一方で、在宅歯科診療事業の年齢別患者状況では65歳以上が9割を占め、0～9歳は0%、10代は0.4%、20代は1%と少なくなっています。
- ・本市における医療的ケア児（者）は約350人（R4宮城県医療的ケア児者実態調査）でした。医療的ケア児（者）の歯科診療を「受け入れている」と回答した医療機関は1割にとどまり、「受け入れは考えていない」とした医療機関は半数を超えていました。その理由として、「提供（対応）するスタッフがいない」が60.0%で最も多く、次いで「患者が求めているものと提供する側にできることにはギャップがある」が54.3%でした。
- ・在宅で医療的ケアが必要な小児や成人等、在宅医療の需要は多岐にわたり、今後は小児に対する適切な医療の提供とともに、定期的な歯科健診や予防処置に対応する歯科医療機関の増加を図るため、地域連携の体制整備を進める必要があります。

かかりつけ歯科医のある1歳～2歳児  
(対象54人)



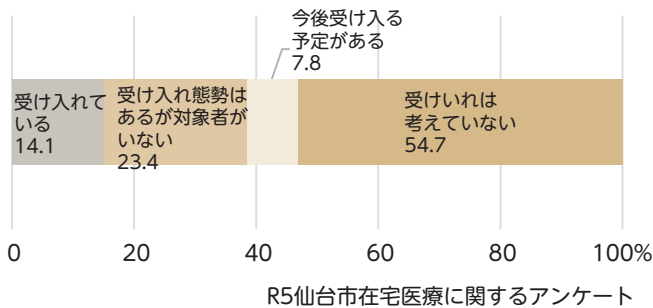
R4児童発達支援センターにおける歯科保健行動調査 (仙台市)

訪問歯科診療事業 (年齢別患者状況)



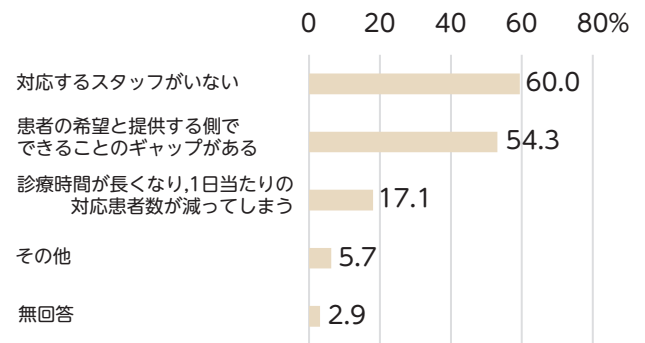
R4在宅訪問歯科診療 (一社) 仙台歯科医師会

医療的ケア児(者)の受け入れ状況



R5仙台市在宅医療に関するアンケート

医療的ケア児(者)の受け入れを考えていない理由



R5仙台市在宅医療に関するアンケート

## 取り組みの方向性

- ・誰も取り残さない歯と口の健康づくりを目指し、実効性のある取り組みを推進するため、医療・保健・福祉等による多職種連携体制の強化を図ります。
- ・必要な医療の提供とともに、定期健診や口腔ケア、予防処置を実施する医療機関の増加を図ります。
- ・高齢者のみならず、在宅小児に対応できる人材の育成や受け皿の整備を図ります。

## 指標と目標値

項目

新規

在宅介護が必要な方に歯科保健医療を提供する歯科医院の増加

年齢を問わず、在宅介護が必要な方へ歯科医療の提供とともに、口腔ケアや予防処置等の対応をする医療機関の増加等、環境整備が必要なことから、指標として設定しました。

現況値 ⇒ 目標値

令和5年度  
22.0%



令和14年度  
50%

(データソース) 仙台市在宅医療に関するアンケート

## 指標と目標値（再掲）

項目	現況値 ⇒ 目標値
<b>新規</b> <b>過去1年間に歯科健診を受診した人の増加</b>	令和3年度 60.9% ⇒ 令和14年度 <b>95%</b>

歯科疾患予防や重症化予防を図り、口腔機能を維持する観点から、生涯を通じて歯科健診を受診し、結果に応じた個別保健指導を受ける人の増加を図るため、新たに指標として設定しました。

（データソース）仙台市民の健康意識等に関する調査

## 具体的な取り組み

配慮を必要とする人を地域連携で支援

- 歯科医療機関への啓発，研修事業
- 看護職や介護職への啓発，研修事業
- 歯科訪問診療の手引き（改訂版）を用いた研修事業

### ■ 配慮を必要とする在宅で生活している人の歯科保健医療体制を整えるための取り組みを行います。

- ・ 地域歯科医療を担っている歯科保健関係者を対象に研修等を実施
- ・ 歯科医師会，歯科衛生士会と連携し，在宅歯科診療や口腔ケアに係る研修を実施
- ・ 保護者や施設職員への健康教育・保健指導の充実
- ・ ケアマネジャーの歯科に対する意識や知識の向上を図るための研修を実施

### ■ 在宅介護をしている家族や介護職へ歯科保健情報を提供します。

- ・ 口腔ケアの必要性や重要性に関する啓発媒体の作成・配布

### ■ 施設・事業所等及び施設スタッフや介護・看護等の専門職に対し，歯科健診実施のメリットの啓発を行います。

- ・ リーフレット「口の健康に関するチェックポイント」を用いた啓発

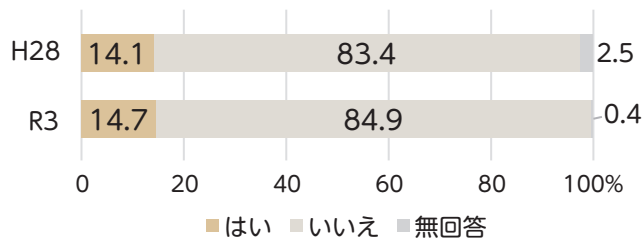
# 3. 歯と口の健康づくりに係る情報管理体制の整備とネットワークの強化【視点3】

## (1) 適切な歯科保健情報にアクセスできる体制の構築

### 現状と課題

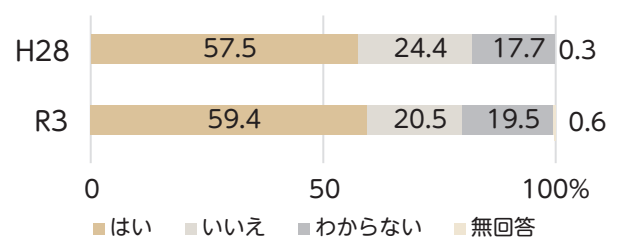
- ・ 歯科疾患（むし歯・歯周病等）は、適切な歯科保健行動・習慣の維持や「かかりつけ歯科医」による支援と定期的な管理により予防可能ですが、市民の関心は高いとはいえず、自己管理できる知識、技術の向上とともに、治療から予防へと歯科保健の変容を図るための情報発信が必要です。
- ・ 仙台市ホームページ「せんだい・歯と口の健康づくりネット」や「せんだいのびすくナビ」等により、歯科保健事業の紹介や市民向けリーフレット、関係者が活用できるマニュアルなどをダウンロードすることができます。
- ・ 幼児期の仕上げみがきの仕方やフッ化物の活用方法の啓発を動画（ユーチューブ）で視聴することができます。
- ・ 学校における歯科保健教育・保健指導用として「学年に応じた電子データ教材」を活用することができます。

仙台市の12歳児（中学1年生）のむし歯数は  
全国値より多いことを知っていますか



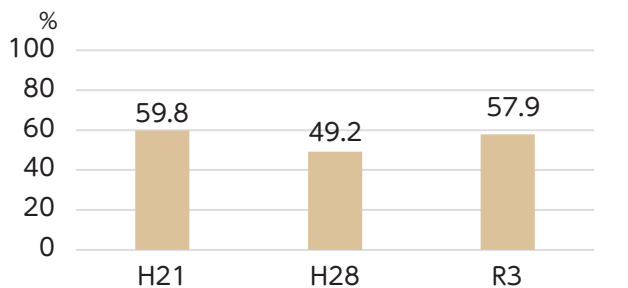
学校歯科保健関連調査  
(小学3年生保護者調査)

禁煙により歯周病が改善することを  
知っていますか



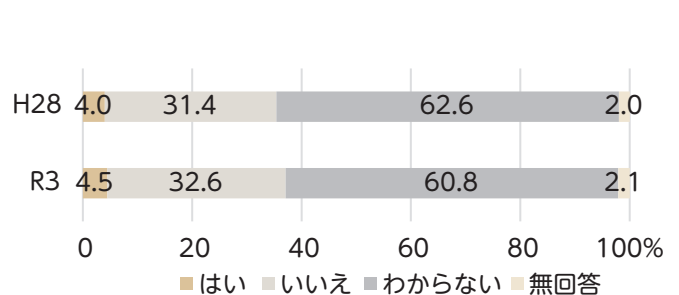
学校歯科保健関連調査  
(小学3年生保護者調査)

むし歯を病気と認識している人（中学1年生）



学校歯科保健関連調査  
(生徒本人調査)

学校健診で歯肉炎等がありましたか（中学1年生）



学校歯科保健関連調査  
(生徒本人調査)

### 取り組みの方向性

- ・ 科学的根拠に基づいた情報の提供と、必要とする市民すべてに活用しやすい形で情報を届けることのできる体制整備を構築します。
- ・ 対象者を明確に定めた啓発戦略を検討するとともに、実施後の効果を評価する等 PDCA サイクルを実施しながら、内容のブラッシュアップを図ります。
- ・ 情報発信の手法は単発ではなく、様々な機会を捉えてわかりやすく伝えます。



## 指標と目標値（再掲）

項目	現況値 → 目標値
CO・GOのある児童生徒へ 保健指導, 健康教育を実施する学校の増加  CO・GOは, 学校での保健指導等により生活習慣等の改善を目指す診断基準であることから, 指標として設定しました。	令和3年度 小学校 22.9% → 令和14年度 100%
	令和3年度 中学校 34.9% → 令和14年度 100%

(データソース) 学校歯科保健関連調査

## 具体的な取り組み

### 適切な歯科保健 情報にアクセス できる体制構築

- 仙台市ホームページ「せんだい・歯と口の健康づくりネット」
- 子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」
- 二次元コード入りチラシの配布（仕上げみがき実践支援動画）
- フッ化物歯面塗布や歯周病検診等の登録医療機関情報の閲覧
- 市民向け啓発事業（歯と口の健康週間 / 歯と口腔の健康づくり月間 / 健康増進普及月間 / 地区まつり）
- 関係者対象の研修会（保育士, 幼稚園教諭, 養護教諭, 学校歯科医, 歯科衛生士, 成人歯科健康診査登録医療機関）

■ 既存の啓発事業の充実強化を図るとともに, 関係主体が参加する推進会議等を通じて, 市民の歯と口の健康づくりを支援する方策等の共有を図り, 関係機関・団体の連携の下に取り組みを進めます。

■ 仙台市ホームページ「せんだい・歯と口の健康づくりネット」や「市民のつどいWEB版」の歯と口の健康づくり情報の充実を図り, 関係者との共有化・一元化を図ります。

### 〈提供する情報の例〉

- 計画・マニュアル・教材等
  - ・ 歯と口の健康づくり計画（第3期）及びアクションプラン
  - ・ 歯と口の健康づくりマニュアルⅠ～Ⅹ
  - ・ 学齢期の歯と口の健康づくり電子教材
- 歯と口の健康づくりリーフレット
  - ・ フッ化物でむし歯予防
  - ・ 母親と子どものこれからの歯と口の健康づくりのために
  - ・ いつもさわやかなお口のために
  - ・ 元気なお口でさわやか生活 ～はじめましょう口腔ケア～
- 歯科健診事業, 歯科健康教育等の紹介
- 各種健診結果統計情報
- 年齢に応じたセルフケアの方法
- 関係機関, 団体からの情報発信



■ イベントや関係団体とのタイアップ, コンテンツ等を有効に利用します。

・ 歯と口の健康週間行事, 歯と口腔の健康づくり月間行事, 健康増進普及月間行事, PTA フェスティバル等

■ 自分自身の歯科健診情報を健康づくりに活用できる体制の構築を図ります。

・ 生涯にわたる健康管理のための PHR（Personal Health Record）やマイナポータル等の活用等, 歯科における ICT 活用を検討（健康教育・保健指導）

## (2) 大規模災害時における歯科保健提供体制の構築

### 現状と課題

- ・大規模災害時における被災者の健康支援のためには、緊急性が高い救護活動や歯科医療の提供にとどまらず、災害フェーズに応じた避難所・仮設住宅等における口腔健康管理の充実により、誤嚥性肺炎等の震災関連死の防止を図る必要があります。
- ・職員や関係団体の被災者支援活動に加え、他自治体応援職員や災害ボランティアによる活動が想定されます。効果的な活動となるよう協力・連携した取り組みが必要です。
- ・将来起こりうる大規模災害への備えに関する啓発が必要です。

### 東日本大震災時の避難所における巡回口腔ケア指導実績（平成23年度）

		3月	4月	5月	6月	7月	合計
活動避難所数（件）		65	28	8	3	1	105
口腔ケア指導を受けた人（人）	集団	12,292	327	200	44	0	12,863
	個別	852	496	66	12	13	1,439

避難所における被災者健康支援に使用した口腔ケア用品 ※全国からの支援により震災後7日目までに確保		避難所における巡回口腔ケア従事者（延べ）	
大人用歯ブラシ	80,000本	（一社）仙台歯科医師会	103人
子ども用歯ブラシ	8,000本	（一社）宮城県歯科衛生士会	25人
義歯洗浄剤	1,600箱	ボランティア歯科医師等	21人
デンタルリンス	250本	仙台市（歯科医師）	14人
		仙台市（歯科衛生士）	63人

健康政策課まとめ

### 取り組みの方向性

- ・大規模災害発生時にも被災者の健康支援ができるよう、十分な備えについて啓発を図ります。
- ・健康支援にあたっては、医療救護班や保健師等の他職種との連携が不可欠であるため、災害時における役割や支援の在り方等を、平時より共有しておく必要があります。



## 指標と目標値（再掲）

項目	現況値 ⇒ 目標値
<b>むし歯のない幼児の増加(3歳児・5歳児)</b> 生涯にわたる歯と口の健康づくりの基盤が形成される乳幼児期にむし歯予防対策を強化することは、口の機能の健全な育成にもつながることから、指標として設定しました。	令和4年度 3歳児 90.4% → 令和14年度 <b>95%</b> (データソース) 3歳児健康診査 令和4年度 5歳児 78.2% → 令和14年度 <b>95%</b> (データソース) 保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業
<b>新規 12歳児でむし歯のない生徒の増加</b> 12歳児の約4人に1人がむし歯に罹患しており、学齢期のむし歯有病者率は未だ高く、地域差もあることから、地域全体で取り組みを推進する必要があるため、新たに指標として設定しました。	令和4年度 75.8% → 令和14年度 <b>95%</b> (データソース) 学校保健統計調査
<b>40歳で歯周炎のある人の減少</b> 歯周病は歯の喪失をもたらす主要な原因であり、糖尿病等の全身疾患との関連性も指摘され、その予防は全身疾患の重症化リスクの軽減も期待できるため、指標として設定しました。	令和4年度 55.3% → 令和14年度 <b>36%</b> (データソース) 歯周病検診

## 具体的な取り組み

### 大規模災害における 歯科保健提供体制の構築

- 仙台市災害時保健活動実務マニュアル（平成27年改訂）を踏まえた連携体制の推進
- 口腔ケア用品の準備等、非常時の備えに関する啓発
- 災害時における情報収集及び発信体制の強化

### ■ 仙台市災害時保健活動実務マニュアルに基づく訓練を行う等、災害時対応力の強化を促進します。

- ・ 災害時のフェーズに応じた取り組みや役割を多職種と共有
- ・ 福祉避難所など、災害弱者への対応等について検討

### ■ 啓発媒体や広報誌等を通じて、非常時を想定した市民への啓発を行います。

- ・ 「☆せんだい☆でんたるノート F」「子育てサポートブック・たのしねっと」「せんだい・歯と口の健康づくりネット」等を通じて「災害に対する備え」などの啓発の強化

## 4. 指標一覧

歯と口の健康づくりの取り組みの成果や達成度を定量的に把握することにより、効果的で実効性のある施策に取り組みます。本計画では、ライフステージごとに18項目の目標値を設定します。

区分	具体的指標	指標設定の趣旨
妊娠期	かかりつけ歯科医を持っている妊婦の増加	妊娠に伴う生活習慣や生理的な変化により、リスクが高まる歯科疾患の予防を強化する。併せて、家族全員がかかりつけ歯科医を持つことの波及効果を期待し、指標として設定しました。
乳幼児期	3歳児で4本以上のむし歯のある幼児の減少	多数のむし歯を有する幼児が一定数存在する。多職種連携のもと、乳幼児期の健康格差の解消を図るため、指標として設定しました。
	むし歯のない幼児の増加 (3歳児・5歳児)	生涯にわたる歯と口の健康づくりの基盤が形成される乳幼児期に、むし歯予防対策を強化することは、口の機能の健全な育成にもつながることから、指標として設定しました。
	保育所・幼稚園・認定こども園でフッ化物洗口に取り組む施設の増加	幼児期から学齢期において継続して、保育所・幼稚園や学校等でフッ化物洗口を推進している地域は、むし歯有病状況は低い水準にあり、個人格差の縮小も図れている。また、その予防効果は成人しても続くことから、指標として設定しました。
学齢期	フッ化物洗口に取り組んでいる学校の増加	
	12歳児でむし歯のない生徒の増加	12歳児の約4人に1人がむし歯に罹患しており、学齢期の有病者率は未だ高く、地域差もあることから、地域全体で取り組みを推進する必要があるため、指標として設定しました。
	12歳児で歯肉炎のある生徒の減少	学齢期の早い段階から、適切なセルフケアの実践を支援し、歯周病予防対策を推進するため、指標として設定しました。
	CO・GOのある児童生徒へ保健指導、健康教育を実施する学校の増加	CO・GOは学校での保健指導等により、生活習慣等の改善をめざす診断基準であることから、指標として設定しました。
青年期	20歳で未処置歯がある人の減少	高校卒業後、定期歯科健診を受診する機会が減少し、更に進学、就職、結婚などライフスタイルに変化がみられ、歯や口への関心が低くなる傾向にある時期に、適切なセルフケアやかかりつけ歯科医での予防処置を受けることの定着を図ることから、指標として設定しました。
	20～30歳代で歯肉に炎症所見がある人の減少	
	過去1年間に歯科健診を受診した人の増加	歯科疾患予防や重症化予防を図り、口腔機能を維持する観点から、生涯を通じて歯科健診を受診し、結果に応じた個別保健指導を受ける人の増加を図るため、指標として設定しました。
壮年期	40歳で歯周炎のある人の減少	歯周病は歯の喪失をもたらす主要な原因であり、糖尿病等の全身疾患との関連性も指摘されていることから、その予防は全身疾患の重症化リスクの軽減も期待できるため、指標として設定しました。
	40歳以上で自分の歯が19本以下の人の減少	歯の喪失は食生活や対人面など多面的な影響を及ぼし、QOLの低下につながります。壮年期以降はむし歯や歯周病等で、歯を失うリスクが年齢とともに増加することから、指標として設定しました。
	50歳以上の咀嚼良好者の増加	50歳以降は歯周病の重症化や現在歯数の減少等から、年齢とともに、咀嚼機能低下が顕著になります。口腔機能の維持・向上が全身の健康にも関連するため、指標として設定しました。
	60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加	むし歯や歯周病の予防は、ライフステージに応じた取り組みに加え、ライフコースアプローチを適切に講じることで歯の喪失防止につながることから、80歳までの目標の中間指標として設定しました。
高齢期	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の増加	28本の歯の中で20本以上残っている人の咀嚼状況は良好であると言われています。生涯を通じた歯科疾患予防を強化し、より多くの自分の歯がある高齢者の増加を図るため、指標として設定しました。
	80歳での咀嚼良好者の増加	高齢期において、より多くの自分の歯を残し、口腔機能の維持・向上を図ることが健康寿命の延伸にもつながることから、指標として設定しました。
	在宅介護が必要な方に歯科保健医療を提供する歯科医院の増加	年齢を問わず、在宅介護が必要な方へ必要な歯科医療の提供とともに、口腔ケアや予防処置等の対応をする医療機関の増加等、環境整備が必要なことから、指標として設定しました。

解 説	現況値 (R3-5年度)	目標値 (R14年度)	データソース
妊婦歯科健康診査において、問診「定期健診や歯石除去をしてくれる『かかりつけ歯科医』がある」と回答した妊婦の割合	47.3%	80%	妊婦歯科健康診査
3歳児健康診査における、むし歯の本数が4本以上ある幼児の割合	3.0%	0%	3歳児健康診査
3歳児健康診査および保育所・幼稚園等における歯科健康診査でむし歯のない幼児の割合	3歳児 90.4%	95%	3歳児健康診査
	5歳児 78.2%	95%	保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業
保育所・幼稚園・認定こども園において、フッ化物洗口を実施している施設の割合	57.2%	70%	保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業
フッ化物洗口を実施している学校の数 (フッ化物洗口パイロット事業参加校及び私立小学校)	3校	増加	健康政策課調べ
学校定期健康診断における、むし歯がない12歳児 (中学1年生)の割合	75.8%	95%	学校保健統計調査
学校定期健康診断において、G(歯肉炎などの歯周疾患にかかっている者)と判定された12歳児(中学1年生)の割合	6.4%	3%	学校保健統計調査
学校定期健康診断において、CO(要観察歯)・GO(歯周疾患要観察者)と判定された児童生徒へ保健指導や健康教育をする小学校、中学校の割合	小学校 22.9%	100%	学校歯科保健関連調査
	中学校 34.9%	100%	
20歳のデンタルケアにおいて、「未処置歯がある」と判定された人の割合	33.7%	20%	20歳のデンタルケア
市民健康意識調査において、「歯ぐきが腫れている」「歯をみがいた時に血が出る」いずれかに該当すると回答した人の割合	38.3%	15%	仙台市民の健康意識等に関する調査
市民健康意識調査において、「過去1年間に歯科健診を受診した」と回答した20歳以上の人の割合	60.9%	95%	仙台市民の健康意識等に関する調査
歯周病検診(40歳)において、歯周ポケット4mm以上がある人の割合	55.3%	36%	歯周病検診(40歳)
歯周病検診(40, 50, 60, 70歳)において、現在歯数が19本以下の人の割合	5.4%	3%	歯周病検診 (40, 50, 60, 70歳)
市民健康意識調査において、「なんでも噛んで食べられる」と回答した50歳以上の人の割合	70.2%	80%	仙台市民の健康意識等に関する調査
歯周病検診(60歳)において、現在歯数が24本以上ある人の割合	88.8%	95%	歯周病検診(60歳)
8020達成率調査において、現在歯数が20本以上ある人の割合	69.3%	85%	8020達成率調査
8020達成率調査において、「なんでも噛んで食べられる」と回答した人の割合	—	70%	8020達成率調査
在宅医療に関するアンケート調査において、「在宅歯科診療を実施している」と回答した医療機関の割合	22.0%	50%	在宅医療に関するアンケート

# 第5章 計画の推進体制

## 1. 各主体の取り組み

### (1) 市民・家庭の取り組み

歯と口の健康づくりは、全身の健康づくりへとつながります。市民一人ひとりが正しい知識を身に付け、生涯にわたり適切なセルフケアを実践し、生活習慣の改善を図ることが大切です。加えて「かかりつけ歯科医」を持ち、定期健診や予防処置を受けることで、歯科疾患の発症予防や重症化予防・口腔機能の維持に取り組みます。

また、家庭は個人にとっても最も身近な生活環境で、家族がお互いよき理解者・支援者となり、ともに歯と口の健康づくりに取り組むとともに、子どもに望ましい生活習慣を身につけさせる重要な役割を担っています。特に保護者は家族の中心であり、妊娠期から定期的に歯科健診を受ける保護者が増えれば、全世代に波及していく効果も期待できます。

### (2) 市民を支える関係者の取り組み

#### かかりつけ歯科医

- ・「かかりつけ歯科医（ホームドクター）」として、妊娠期から高齢期までのライフコースに合わせた歯と口の健康をともに考え、歯と口の健康づくり活動の取り組みを支援します。
- ・妊婦と生まれてくる子どもや家族の歯と口の健康づくりに関する知識の普及を図り、定期的な予防処置を受ける習慣化の定着の推進に努めます。
- ・ライフステージごとに実施される歯科健康診査の内容を充実し、多職種連携により保健指導の強化を図ります。
- ・乳児期からの口腔機能の育成と適切なセルフケアの実践を支援し、「かかりつけ歯科医」での定期的な健診と予防処置を受けることの啓発を図ります。
- ・フッ化物歯面塗布やフッ化物洗口、フッ化物配合歯磨剤の活用による科学的根拠に基づいたむし歯予防とし

でのフッ化物応用を推進し、個人間の健康格差を是正します。

- ・地域保健医療として学校保健活動の活性化を図り、心身ともに健康な児童・生徒の育成を目的とした学校歯科保健教育、保健指導及び保健管理の充実を図ります。
- ・ハローフロスプロジェクトや20歳のデンタルケア、「☆せんだい☆でんたるノートF」を活用した保健活動を通して、乳幼児から青年期の適切なセルフケアの実践支援を行います。
- ・歯周病と全身の健康の関連を周知するとともに、歯科健診受診に関する普及啓発を図ります。
- ・誰も取り残さない歯と口の健康の実現を目指し、実効性のある取り組みを推進するため、多職種連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの取り組みに参画します。

#### 保育所・幼稚園・認定こども園

- ・保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業に参加し、保育所・幼稚園・認定こども園における歯科保健活動の充実を努め、乳幼児期からの良好な歯科保健習慣の定着と健康観を育みます。

- ・永久歯萌出期に合わせてフッ化物洗口を実施し、むし歯の個人差や地域差の減少を図り、生涯を通じた歯と口の健康づくりにつなげます。

## 小学校・中学校・高等学校

- ・歯科健康診断を実施し，CO や GO 等の要指導の児童生徒に対する歯科保健指導や歯科健康教育の充実を図ります。
- ・児童生徒，保護者に対し，フッ化物によるむし歯予防や歯肉炎予防に対する歯みがきやデンタルフロスの効果等，科学的に適切な歯科保健情報の伝達，教育を行います。
- ・学校保健委員会の活性化を図り，学校における歯科保健活動の充実に努めます。
- ・保育所・幼稚園・認定こども園，保健所等，地域との連携を深め，生涯を通じた歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・児童会，保健委員会等の活動を支援し，児童生徒の自主的活動を後押しします。

## 学校歯科医

- ・学校安全保健計画，保健指導計画等の作成時に，歯と口の健康づくりに効果的な取り組みに関する助言や事業提案を行います。
- ・歯科健康診断の実施と事後指導，健康相談を支援する他，学校保健委員会など，積極的に学校行事に参加し，教職員・児童生徒・保護者の歯科保健知識や技術の向上に努めます。
- ・歯科健康診断後，CO・GO と診断された児童生徒に対する適切な保健指導・健康相談・健康教育を行うことにより，子ども自らが気付くことで生活習慣を見直し，歯科疾患の進行を予防・抑制するための行動ができるよう学校での取り組みを支援します。
- ・学校保健委員会に積極的に参画し，児童生徒の歯科保健状況を還元し，専門的立場からの助言指導を行います。
- ・教職員や保護者に対し，講話等を通してフッ化物による歯と口の健康づくりの情報提供に努めます。

## 保険者・事業者

- ・保険者や事業者は，加入者や従業員に対し，歯と口の健康づくりの大切さについて普及啓発を進めるとともに，健康の保持増進に努めます。

## 民生委員・児童委員

- ・地域住民の一員として，担当する区域での地域の方の生活上のさまざまな相談に応じる中で，歯と口の健康の大切さについても伝え，利用できる保健福祉サービスなどの情報提供や行政等の専門機関につなげます。

## 医師会・薬剤師会・栄養士会・看護・介護職関係団体等

- ・市民向けのイベントや会員対象の研修会等において，歯や口の健康の重要性を普及啓発します。
- ・健やかな口腔機能を育てる食事のメニューの普及を図ります。
- ・歯や口の健康維持の方法や，地域の子どもへのおやつレシピ等の知識を提供します。
- ・教職員や保護者に対し，講話等を通してフッ化物による歯と口の健康づくりの情報提供に努めます。
- ・周術期の口腔ケアについて理解を深め，かかりつけ歯科医との連携を図ります。

## 歯科医師会・歯科衛生士会・歯科技工士会

- ・保育所・幼稚園等や学校，地域の保健事業に積極的に参画し，歯科保健の普及に努めます。
- ・かかりつけ歯科医機能として，定期的な健診や予防処置を実施，口腔保健指導や食生活指導，生活習慣改善指導に努めるとともに，人材育成と資質の向上を図るため，生涯研修を進めていきます。

## 大学等の教育研究機関

- ・歯科疾患予防、歯と口の健康づくりを推進するための先端的研究、疫学調査、フィールドワークなどの学術的研究を行います。
- ・関係主体の研修会など、必要な際に専門医や講師を派遣し、支援体制の整備に努めます。

## 仙台市

- ・母子保健法、学校保健安全法、健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく各種健康診査や健康診断、歯周病検診等を実施して市民の取り組みを支援するとともに、地域の実情に合わせた歯科健康教育、歯科相談等の歯科保健活動を展開します。
- ・市民に対する歯科保健情報を発信し、その内容の充実を図ります。
- ・地域全体で歯と口の健康づくりに取り組むために、各種健診等データを活用し、ライフコースにあわせて各団体の活動を支援します。

## 2. 計画の推進体制

本計画を総合的に推進していくため、関係団体・学識経験者の代表者などから構成する「仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議」にて、各施策の進捗状況や数値目標の達成状況を検証します。

市民一人ひとりの取り組みに加え、ネットワーク会議に参画する乳幼児から高齢者までの健康に関わる関係機関・団体等や市の関係各課が「円卓会議」の形態をとり、計画推進に向けてそれぞれの領域で役割を果たし、相互に連携・協力しながら積極的に計画を推進します。

### (1) アクションプランの策定とPDCA サイクルの実施

それぞれの取り組みを効果的・効率的に推し進める指針と目標年までのロードマップを、別冊「仙台市歯と口の健康づくり計画（第3期）アクションプラン」としてとりまとめ、目標達成に向けた具体策をライフステージ別、年度毎に明示します。

市民はもとより、関係機関・団体がアクションプラン（P）を踏まえた取り組みに参加し、各領域で役割を果たすことで歯と口の健康課題の改善が期待されることから、「実践（D）・評価（C）・見直す（A）」ことを基本とする「PDCAサイクル」を実施し、関係主体と共有しながら取り組みを進めていきます。

### (2) 計画の周知

本計画及びライフステージごとのアクションプランを市のホームページに掲載します。歯と口の健康週間行事「市民のつどい」や各区行事等の様々なイベントや会議等の機会を活用して、市民及び関係機関・団体に対しての普及を図ります。

### (3) 調査・研究、研修等の実施

計画の進捗管理のために、歯科保健に関わる調査を行い、情報を収集・集約し、市民や各主体に対して結果を提供します。特に、様々なデータを必要としている関係主体に対しては、迅速かつ確実に提供できる体制を整備するとともに、各主体が効果的な事業展開を図れるよう、最新の歯科保健に関わる健康づくりの情報や有効な取り組み事例を把握し、情報提供します。

加えて、健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進を図るため、効果的かつ効率的な歯科疾患予防対策に関する国の動向や、全身と口腔状況の関連等の最新情報を収集し、地域や関係主体及び市民に情報提供するとともに、必要に応じて関係者の研修会を実施します。



# 仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議設置要領 (平成15年11月26日健康福祉局長決裁)

## 1 目的

- (1)本会議は保健、医療、教育、職域関係団体（者）等の各主体の相互連携・協力により、「歯と口の健康づくり計画」及び「いきいき市民健康プラン」における施策の分野である「歯と口の健康」を推進することを目的に設置する。
- (2)各主体は、それぞれの立場で市民の生涯を通じた「歯と口の健康づくり」活動の一翼を担い、歯科保健の推進を通して市民のQOL（生活の質）の向上に寄与することに努める。

## 2 構成

- (1)東北大学大学院歯学研究科，（一社）仙台市医師会，（一社）仙台歯科医師会，（公社）仙台市薬剤師会，宮城産業保健総合支援センター，（一社）宮城県歯科衛生士会，仙台市私立幼稚園連合会，仙台市保育所連合会，仙台市PTA協議会，仙台市（教育局，保健福祉センター，こども若者局，健康福祉局）をもって構成する。また，必要に応じ構成機関を増減することができることとする。
- (2)会議の議長は，委員の互選によるものとする。  
また，特定事項を調査協議する必要がある場合は，専門部会を設置することができる。

## 3 所掌事項

- (1)むし歯予防に関すること。
- (2)歯周病予防に関すること。
- (3)口腔機能の育成，獲得，維持，向上に関すること。
- (4)歯科保健情報の収集，分析，提供に関すること。

## 4 会議

会議は議長が招集する。議長が必要と認めるときは，委員以外の関係者から出席を求め，その説明又は意見を聞くことができる。

## 5 庶務

会議の庶務は，仙台市健康福祉局健康政策課において処理するものとする。

## 6 附則

- この要領は，平成15年11月26日から実施する。
- 附 則（平成17年3月24日改正）  
この改正は，平成17年3月24日から実施する。
- 附 則（平成25年7月1日改正）  
この改正は，平成25年7月1日から実施する。
- 附 則（平成26年4月1日改正）  
この改正は，平成26年4月1日から実施する。
- 附 則（平成27年4月1日改正）  
この改正は，平成27年4月1日から実施する。
- 附 則（令和5年4月1日改正）  
この改正は，令和5年4月1日から実施する。
- 附 則（令和6年3月21日改正）  
この改正は，令和6年4月1日から実施する。

## 仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議委員名簿（令和6年3月現在）

	氏名	所属
議長	小関 健由	東北大学大学院歯学研究科 地域共生社会歯学講座 予防歯科学分野 教授
委員	森川 みき	一般社団法人 仙台市医師会 理事
委員	平田 政嗣	一般社団法人 仙台歯科医師会 常務理事
委員	高橋 将喜	公益社団法人 仙台市薬剤師会 副会長
委員	金田 和彦	独立行政法人 労働者健康安全機構 宮城産業保健総合支援センター 副所長
委員	加藤 みゆき	一般社団法人 宮城県歯科衛生士会 会長
委員	庄子 俊明	仙台市私立幼稚園連合会 副会長
委員	菅野 由美	仙台市保育所連合会 副会長
委員	亀井 賢	仙台市PTA協議会 副会長
委員	加藤 誠	仙台市教育局健康教育課 課長
委員	鈴木 純子	仙台市若林区家庭健康課 課長
委員	加藤 由紀	仙台市こども若者局運営支援課 主幹兼運営係長
委員	金谷 聡介	仙台市健康福祉局保健衛生部 主幹
委員	三原 玲香	仙台市泉区家庭健康課 歯科衛生士

## 仙台市歯と口の健康づくり計画（第3期）検討部会委員名簿（令和6年3月現在）

	氏名	所属
部会長	小関 健由	東北大学大学院歯学研究科 地域共生社会歯学講座 予防歯科学分野 教授
委員	平田 政嗣	一般社団法人 仙台歯科医師会 常務理事
委員	加藤 みゆき	一般社団法人 宮城県歯科衛生士会 会長
委員	加藤 由紀	仙台市こども若者局運営支援課 主幹兼運営係長
委員	金谷 聡介	仙台市健康福祉局保健衛生部 主幹
委員	佐々木 涉	仙台市教育局健康教育課 保健体育係長
委員	三原 玲香	仙台市泉区家庭健康課 歯科衛生士

### \* 検討経過

- 令和5年8月7日：第1回歯と口の健康づくりネットワーク会議  
「仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）」骨子案について
- 令和5年9月21日：第1回歯と口の健康づくり計画（第3期）検討部会  
「仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）」及びアクションプランの中間案について
- 令和5年11月17日：第2回歯と口の健康づくりネットワーク会議（書面開催）  
「仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）」及びアクションプランの中間案について
- 令和5年12月20日：第2回歯と口の健康づくり計画（第3期）検討部会  
「仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）」及びアクションプランの最終案について
- 令和6年2月15日：第3回歯と口の健康づくりネットワーク会議  
「仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）」及びアクションプランの最終案について

## 仙台市の歯科保健のあゆみ

年 月	概 要
昭和35.4	3歳児健康診査開始
37.4	3歳児健康診査に歯科健康診査加わる（歯科医師会より派遣）
45.4	妊婦歯科健康診査及び保健指導の開始
48.4	口腔衛生相談（フッ素塗布・除石）の開始
50.4	4か月児歯科集団指導の開始，妊婦歯科健康診査の廃止
51.4	保育所巡回歯科指導の開始，口腔衛生相談（フッ素塗布・除石）の廃止
53.8	1歳6か月児歯科健康診査開始，歯の衛生週間行事開始
55.12	1歳6か月児歯科健康診査事後措置事業開始
56.1	仙台市障害者歯科開設
2	1歳6か月児健康診査開始，1歳児文書指導の開始（4月）
4	1歳6か月児歯科健康診査事後指導「幼児とお母さんの歯みがき教室」開始
58.4	老人保健法施行による「歯科保健教室」「総合相談」事業開始
59.6	2歳6か月児歯科健康診査開始
60.6	歯の衛生週間・市民のつどい開始（仙台歯科医師会との共催開催）
61.4	妊婦歯科健康診査事業開始
平成元.4	仙台市が全国11番目の政令指定都市に移行 成人歯科保健事業開始（40歳到達者）
2.6	1歳6か月児歯科健康診査事後処置事業実施（「幼児とお母さんの歯みがき教室」廃止）
4.4	訪問歯科保健指導事業開始
6.9	歯科福祉プラザ開設（障害者歯科診療所閉設）
8.4	健康福祉局（民生局と衛生局統合），区保健福祉センター（衛生局保健所と区役所福祉部再編）設置
10.6	障害児施設歯科保健事業開始
11.6	歯の衛生週間・市民のつどい（関係団体との実行委員会体制で実施）
9	仙台市歯科保健実態調査検討会議及び作業部会設置（～H13.3）
10	1歳児文書廃止，子育てサポートブックに包含
11	仙台市歯科保健実態調査「Ⅰ成人調査」実施
12.2	仙台市歯科保健実態調査「Ⅱ施設調査」実施
3	【国】「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」策定
7	仙台市歯科保健実態調査「Ⅲ保育所，幼稚園児保護者調査」実施 歯周疾患検診（40歳・50歳）開始
8	仙台市歯科保健実態調査「Ⅳ学校等調査」実施
13.3	仙台市歯科保健実態調査報告書，仙台市民の健康意識等に関する調査報告書発行
4	いきいき市民健康プラン策定（計画期間：平成14年度～22年度）
15.1	【国】フッ化物洗口ガイドライン（厚生労働省，文部科学省）通知

年月	概要
平成15.5	【国】「健康増進法」施行
11	仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議設置
16.1	20歳のデンタルケア開始 仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議「むし歯予防推進部会」設置
2	保育所（園）・幼稚園歯科保健活動調査の実施
3	歯と口の健康づくりマニュアルⅠ・Ⅱ・Ⅲ発行，「フッ化物でむし歯予防」リーフレット3種作成
11	フッ化物洗口導入支援事業開始
17.6	2歳6か月児歯科健康診査－個別通知開始
7	歯周疾患検診（60歳・70歳）開始
9	歯と口の健康づくりネットワーク会議「歯周病予防推進部会」設置
10	8020達成率調査等実施，いきいき市民健康プラン関連指標の達成状況を把握
18.3	歯と口の健康づくりマニュアルⅣ・Ⅴ発行，「いつもさわやかなお口のために」リーフレット3種作成
4	子供未来局設置
19.3	いきいき市民健康プラン後期計画策定（計画期間：平成19年度～22年度）
4	保育所（園）幼稚園歯科健康診査結果集約事業開始
6	仙台市幼児歯科健康診査マニュアル策定（子供未来局・健康福祉局） 歯と口の健康づくりマニュアル別冊「歯科健康診査ガイド」発行
7	歯周疾患検診（30歳）開始→歯周疾患検診拡大（30歳・40歳・50歳・60歳・70歳） 歯周疾患検診に関するアンケート調査実施
8	歯と口の健康づくりネットワーク会議「口腔機能向上部会」設置 「元気なお口ですこやか生活」リーフレット作成
21.10	8020達成率調査等実施，いきいき市民健康プラン関連指標の達成状況の把握
22.3	仙台市すこやか子育てプラン2010策定
23.3	第2期いきいき市民健康プラン策定 東日本大震災に伴う歯科保健活動：H23年3月11日～H24年3月 ※避難所における巡回口腔ケア，仮設住宅における歯科保健活動等
4	フッ化物洗口事業継続実施補助金交付事業開始
8	【国】「歯科口腔保健の推進に関する法律」施行
9	「仙台市・歯と口の健康づくり計画」「アクションプラン」策定
24.1	「せんだい・歯と口の健康づくりネット」開設
25.4	【国】「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」策定
6	【国】「歯の衛生週間」から「歯と口の健康週間」に名称変更
9	歯と口の健康づくりネットワーク会議「3歳児カリエスフリー85プロジェクト検討部会」設置
26.3	歯と口の健康づくりマニュアルⅥ・Ⅶ発行 仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議が日本公衆衛生協会「第46回衛生教育奨励賞」受賞
27.3	3歳児カリエスフリー85プロジェクト「☆せんだい☆でんたるノート」他作成
4	3歳児カリエスフリー85プロジェクト開始

年月	概要
平成27.6	【国】「歯周病検診マニュアル2015」について（厚生労働省）通知
28.2	歯と口の健康づくりマニュアルⅧ「成人歯科検診マニュアル」発行
4	歯と口の健康づくりマニュアルⅨ「妊婦歯科健康診査マニュアル」発行 保育所・幼稚園等歯科保健活動調査実施
8	妊婦歯科健康診査「受診券方式」開始
10	8020達成率調査，学校歯科保健関連調査実施
29.10	歯と口の健康づくりネットワーク会議「歯周病予防評価部会」「むし歯予防評価部会」設置
30.3	第2期いきいき市民健康プラン後期計画策定（計画期間:平成30年度～34年度） 「仙台市・歯と口の健康づくり後期計画」「後期計画アクションプラン」策定（計画期間：同上）
9	歯と口の健康づくりネットワーク会議「3歳児カリエスフリー85プロジェクト事業評価検討部会」設置
11	歯と口の健康づくりネットワーク会議「学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル検討部会」設置 3歳児カリエスフリー85プロジェクト事業評価-協力歯科医療機関アンケート調査実施
12	3歳児カリエスフリー85プロジェクト事業評価-乳児健康診査登録医療機関調査実施
31.1	3歳児カリエスフリー85プロジェクト事業評価-幼児健康診査における歯科保健行動調査実施
4	Wel-mother 保健所システム「健歯集約サブシステム」稼働
令和元.9	20歳のデンタルケア受診勧奨対策開始
2.3	歯と口の健康づくりマニュアルⅩ「学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル」発行
8～11	新型コロナウイルス感染症の影響による「2歳6か月児歯科健康診査」「3歳児歯科健康診査」の特例対応（個別受診）
12	フッ化物歯面塗布助成事業マニュアル，☆せんだい☆でんたるノートF，登録歯科医療機関ステッカー等作成
3.4	フッ化物歯面塗布助成事業開始（4月26日～）
10	保育所・幼稚園・認定こども園歯科保健活動調査実施
11	幼児健康診査における歯科保健行動調査実施
4.10	歯と口の健康づくりネットワーク会議「歯と口の健康づくり計画最終評価部会」設置 8020達成率調査，学校歯科保健関連調査実施
12	【国】「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」及び「フッ化物洗口マニュアル（2022年版）」 （厚生労働省）通知
5.3	「仙台市・歯と口の健康づくり計画 最終評価報告書」発行
9	歯と口の健康づくりネットワーク会議「歯と口の健康づくり計画（第3期）検討部会」設置
6.3	「仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）」発行
6.3	「仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）アクションプラン」発行

## 【表紙デザイン】

伊達家の陣羽織の五色の水玉に彩られた「道」を胎児期（妊娠期）から高齢期に至るまでのライフコースに見立て 歯と口の健康づくりのPDCAを進めていくことを表しています



## 仙台市・歯と口の健康づくり計画（第3期）

---

令和6年（2024年）3月

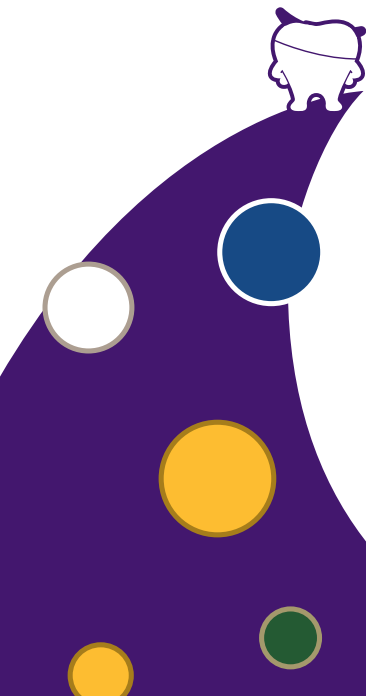
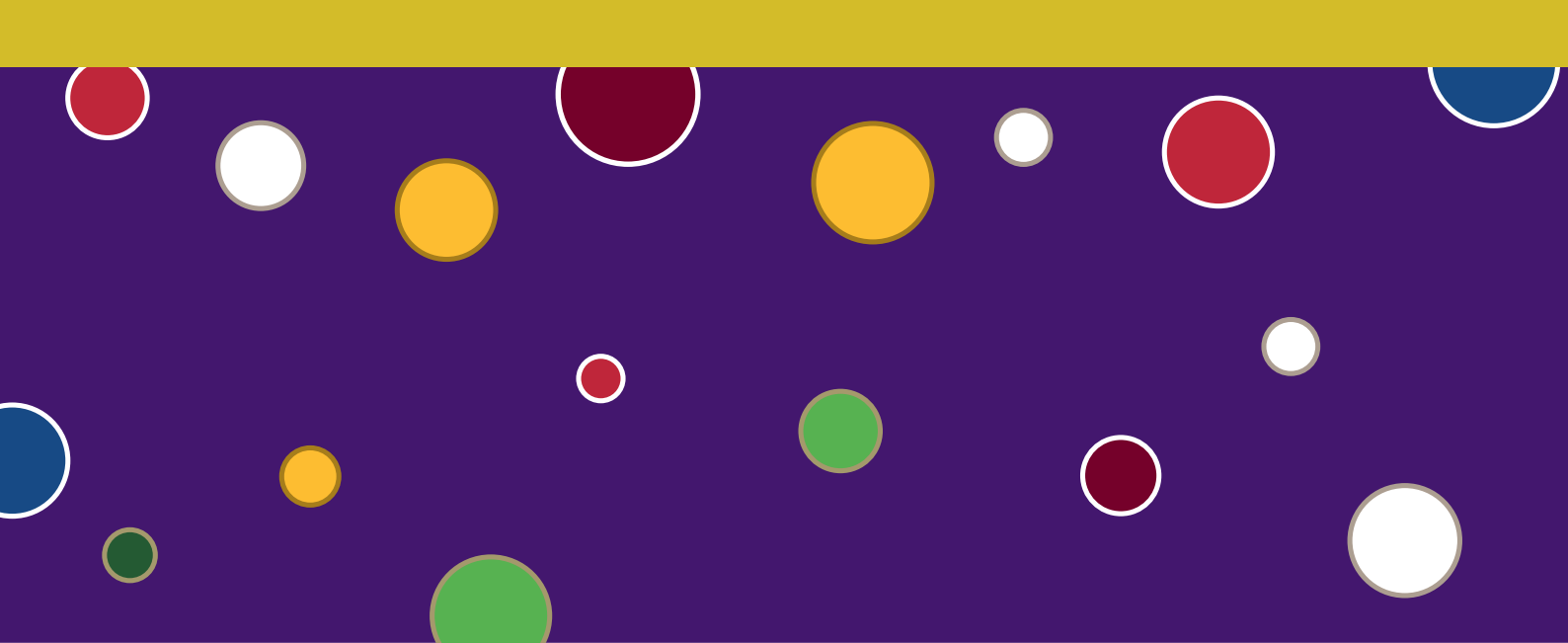
発行：仙台市健康福祉局健康政策課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

電話：022-214-3894 FAX：022-214-4446

Eメール：fuk005520@city.sendai.jp

---



令和6年(2024年)3月

仙 台 市

歯と口の健康づくりネットワーク会議

